

平成24年度 商工労働施策の概要

力強い産業が支える
活力あふれる長野県をめざして



長野県商工労働部

目 次

商工労働部の概要	項
施策体系	1
当初予算	2
組 織 図	4

商工労働施策の概要

1 - 1	競争力のある産業の集積	5
1 - 2	マーケティング力の強化	7
1 - 3	サポート体制の充実	8
1 - 4	産業人材の育成	10
2 - 1	賑わいのあるまちづくり	11
2 - 2	経営体質の強化	12
3 - 1	雇用の確保	13
3 - 2	働きやすい職場環境づくりの推進	15
4 - 1	産業保安・適正計量の確保等	16

番 号

事 業 名

1-1-1	産学官連携推進事業	17
1-1-2	研究開発型企業育成支援事業	18
1-1-3	地域資源製品開発支援センター事業	19
1-1-4	特許情報利用促進事業	20
1-1-5	伝統工芸品支援事業	21
1-1-6	長野県地域産業活性化基金事業	22
1-1-7	長野県農商工連携支援基金事業	23
1-1-8	信州経済戦略会議開催事業	24
1-1-9	長野県中小企業振興審議会開催事業	25
1-2-1	(財)長野県中小企業振興センター(全体概要)	26
1-2-2	販路開拓等支援事業(マーケティング支援センター事業)	27
1-2-3	食品産業市場展開推進事業(マーケティング支援センター事業)	28
1-2-4	中小企業国際展開支援事業(マーケティング支援センター事業)	29
1-2-5	マッチング支援事業(マーケティング支援センター事業)	30
1-2-6	産産連携促進事業(マーケティング支援センター事業)	31
1-2-7	地域ものづくり産業国際展開推進事業	32
1-3-1	企業誘致強化推進事業	33
1-3-2	ものづくり産業応援助成金	34

番 号	事 業 名	
1-3-3	中小企業融資制度資金	35
1-3-4	工業技術総合センター(運営事業)	36
1-3-5	工業技術総合センター設備拡充強化事業	37
1-3-6	特別研究事業	38
1-3-7	課題解決共同研究事業	39
1-3-8	研究員派遣技術開発支援事業	40
1-3-9	製造業環境技術育成支援事業	41
1-3-10	創業・事業引継ぎ支援事業(中小企業支援センター事業)	42
1-3-11	専門家派遣事業(中小企業支援センター事業)	43
1-3-12	地域中小企業育成プロジェクト事業(中小企業支援センター事業)	44
1-3-13	長野県海外駐在員事業	45
1-3-14	長野貿易情報センター事業	46
1-4-1	産業人材育成支援センター事業	47
1-4-2	技能五輪全国大会・アビリンピック開催事業	48
1-4-3	工科短期大学校・技術専門校運営事業	49
1-4-4	民間活用委託訓練事業	50
1-4-5	認定職業訓練助成事業	51
1-4-6	技能振興(技能検定及び表彰実施事業)	52
1-4-7	職業訓練指導員資格試験実施事業	53
1-4-8	訓練手当支給事業	54
1-4-9	工科短大機能あり方検討事業	55
2-1-1	商店街共同活動支援事業	56
2-1-2	高齢買物弱者支援モデル事業	57
2-1-3	中心市街地再生モデル構築事業	58
2-2-1	小規模事業経営支援事業	59
2-2-2	中小企業連携組織支援事業	60
3-1-1	ジョブカフェ信州運営事業	61
3-1-2	新卒未就職者等人材育成事業	62
3-1-3	障害者就業支援事業(職業紹介事業)	63
3-1-4	障害者職域拡大アドバイザー設置事業	64
3-1-5	障害者就業支援事業(障害者民間活用委託訓練事業)	65
3-1-6	母子家庭の母等向け職業訓練促進事業	66
3-1-7	高齢者就業支援事業(シルバー人材センター支援事業)	67
3-1-8	U・Iターン促進事業	68
3-1-9	雇用創出関係基金事業	70
3-1-10	パーソナル・サポート・モデル事業	71

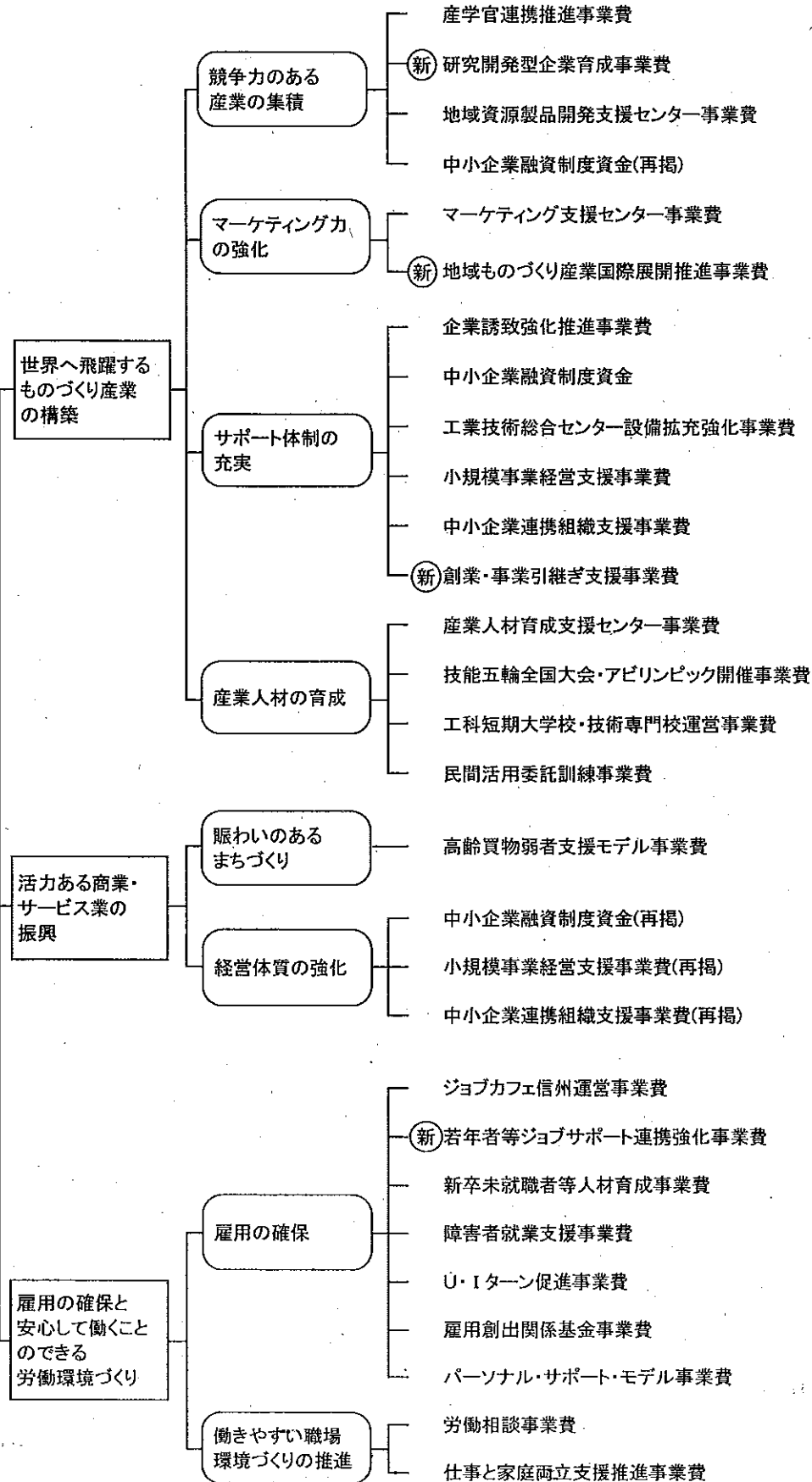
番 号	事 業 名	
3-1-11	若年者等ジョブサポート連携強化事業	72
3-2-1	労働相談事業	73
3-2-2	労働教育講座事業	74
3-2-3	労働問題審議会	75
3-2-4	労働関係諸調査事業	76
3-2-5	勤労者福祉施設運営整備事業	77
3-2-6	仕事と家庭両立支援推進事業	78
4-1-1	計量検定所業務	79
4-1-2	高圧ガス等保安対策事業	80
4-1-3	休廃止鉱山鉱害防止対策事業	81
参考資料	商工労働部・現地機関等一覧表	82

平成24年度商工労働部事業体系

～力強い産業が支える活力あふれる長野県をめざして～

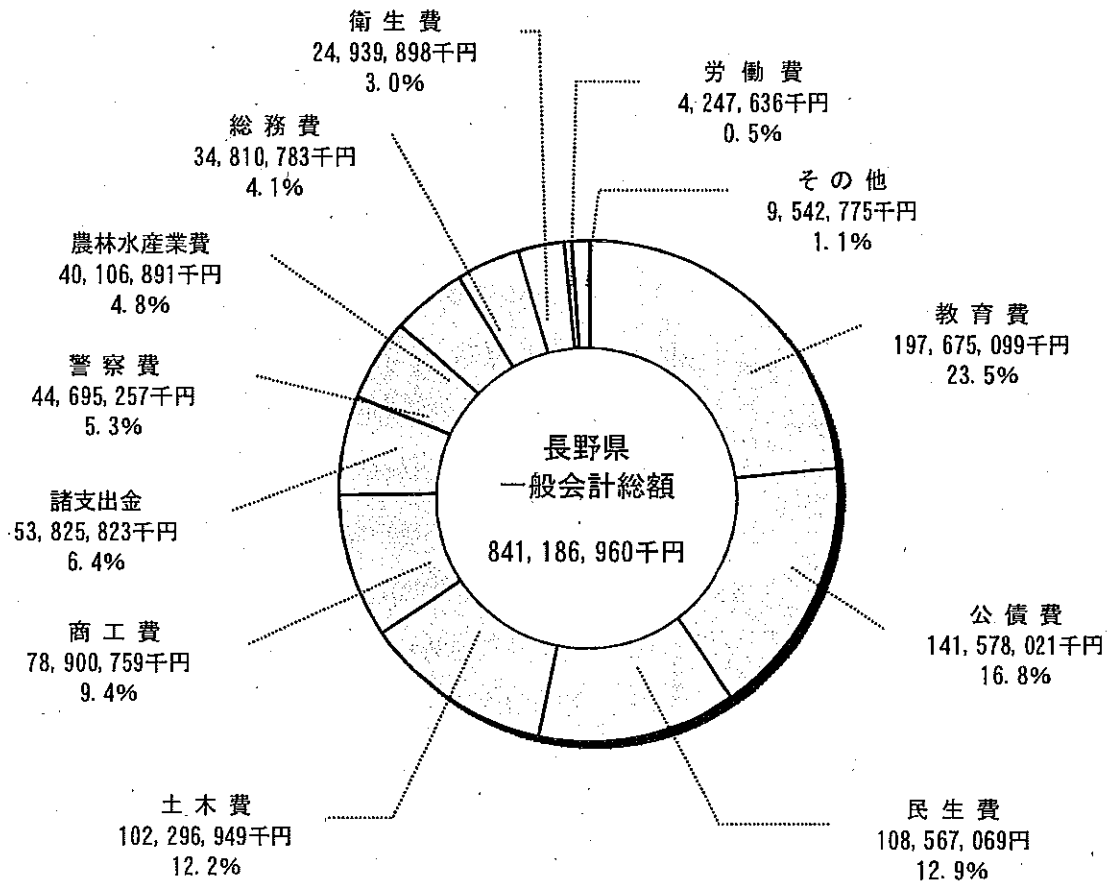
施策の柱	主要施策	施策の展開方向	主要事業
------	------	---------	------

地域を支える力強い産業づくり



平成24年度 商工労働部当初予算

1 長野県一般会計予算に占める商工労働部予算の割合



【 商工労働部予算内訳 】

	24年度当初予算額 (A)	23年度当初予算額 (B)	比較	
			(A) - (B)	(A) / (B)
商工費	78,152,545千円 (9.3%)	78,461,182千円 (9.3%)	△ 308,637千円	99.6%
労働費	4,161,437千円 (0.5%)	6,802,337千円 (0.8%)	△ 2,640,900千円	61.2%
商工労働部計	82,313,982千円 (9.8%)	85,263,519千円 (10.1%)	△ 2,949,537千円	96.5%

注：（ ）内は長野県一般会計予算総額に占める割合

2 課別一般会計予算額

(単位：千円)

区 分	24年度予算額 (A)	23年度予算額		(A) / (B)	(A) / (C)
		当 初 (B)	2月現計 (C)		
商工労働部計	82,313,982	85,263,519	86,761,879	96.5%	94.9%
うち一般財源	7,599,961	8,176,430	8,020,902	92.9%	94.8%
産業政策課	4,806,642	5,265,069	5,270,801	91.3%	91.2%
うち一般財源	4,740,848	5,103,454	5,123,053	92.9%	92.5%
経営支援課	71,926,030	71,611,056	69,670,850	100.4%	103.2%
うち一般財源	751,197	1,188,832	999,780	63.2%	75.1%
ものづくり振興課	1,419,873	1,585,057	1,583,785	89.6%	89.7%
うち一般財源	1,103,429	1,098,034	1,124,045	100.5%	98.2%
人材育成課	2,038,838	1,868,656	1,722,394	109.1%	118.4%
うち一般財源	895,623	677,184	665,098	132.3%	134.7%
労働雇用課	2,122,599	4,933,681	8,514,049	43.0%	24.9%
うち一般財源	108,864	108,926	108,926	99.9%	99.9%

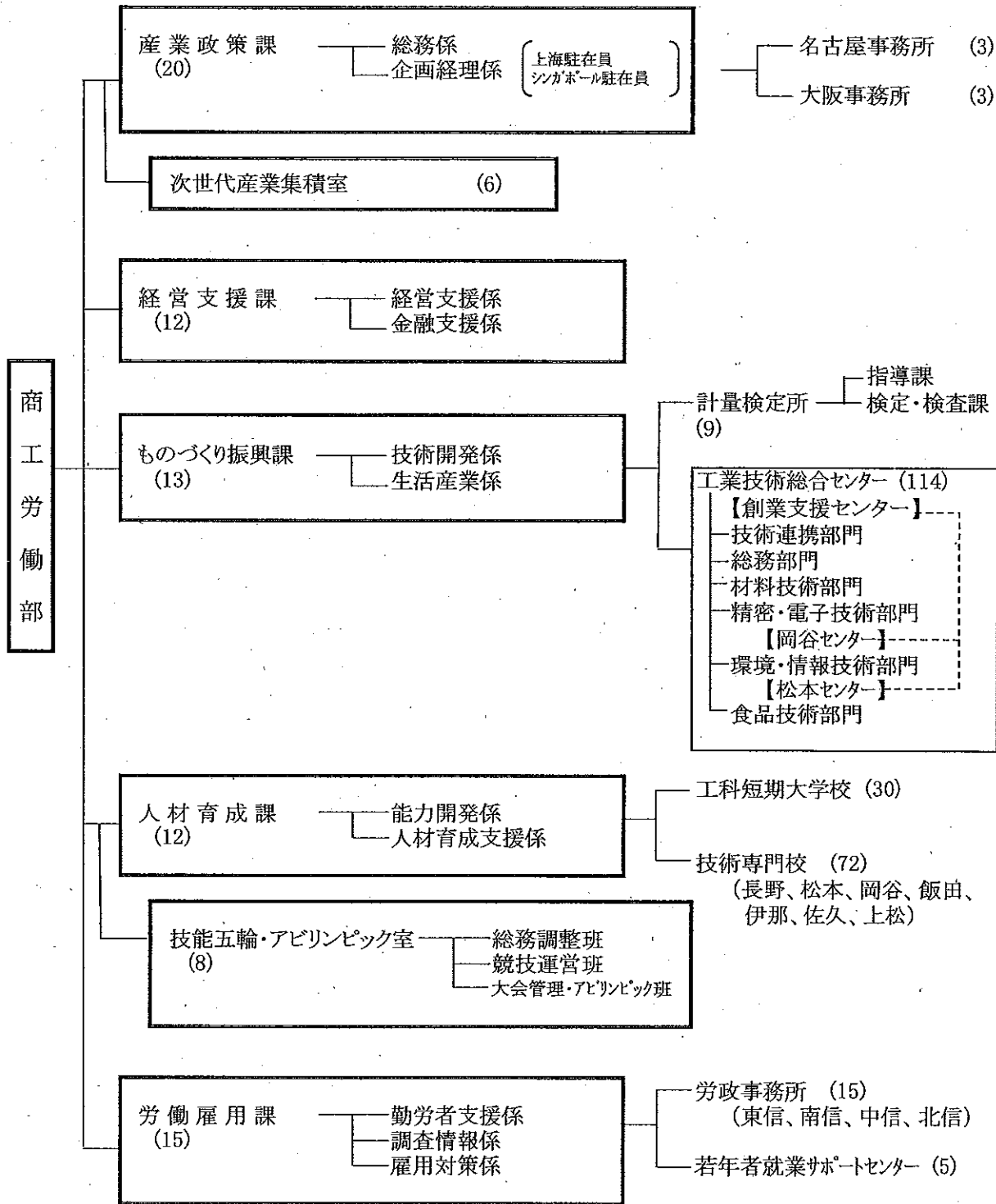
3 特別会計予算額

(単位：千円)

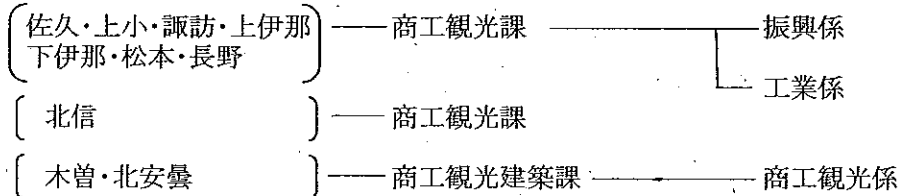
区 分	24年度予算額 (A)	23年度予算額		(A) / (B)	(A) / (C)
		当 初 (B)	2月現計 (C)		
小規模企業者等設備 導入資金特別会計	844,525	386,402	278,267	218.6%	303.5%

平成24年度 商工労働部 組織について

平成24年4月1日現在



地方事務所 (80)



(411) ※各所属の()書きは、それぞれの定数を表す。(準定数は含め、計画欠は除いている。)

1-1 競争力のある産業の集積

事業名	産学官連携推進事業	予算額(千円)	55,825	担当課・係	掲載ページ
1-1-1	国際的産学官連携による研究開発支援体制を整備するとともに、産学官連携による研究開発の企画・実施や研究開発成果の早期事業化を支援することにより、国際競争力のあるものづくり産業の振興を図ります。			ものづくり振興課・技術開発係	17
事業名	研究開発型企業育成支援事業	予算額(千円)	2,525	担当課・係	掲載ページ
1-1-2	工業技術総合センターに創設する「次世代産業技術開発推進本部」を拠点として、県内中小企業の下請型・受託加工型から提案型・研究開発型への転換を支援します。			ものづくり振興課・技術開発係	18
事業名	地域資源製品開発支援センター事業	予算額(千円)	13,350	担当課・係	掲載ページ
1-1-3	中小企業等が行う地域資源を活用した製品開発を企画段階から商品化まで一貫して支援します。			ものづくり振興課・生活産業係	19
事業名	特許情報利用促進事業	予算額(千円)	4,770	担当課・係	掲載ページ
1-1-4	特許情報の検索技法の指導、特許情報に関する出張相談・講習会、特許提供企業と特許導入企業間の仲介等、特許情報の活用を支援します。			ものづくり振興課・技術開発係	20
事業名	伝統工芸品支援事業	予算額(千円)	871	担当課・係	掲載ページ
1-1-5	毎年11月に開催する伝統的工芸品月間事業に負担金を交付し、伝統的工芸品に関する国民の理解と国民生活への一層の浸透を図ります。			ものづくり振興課・生活産業係	21
事業名	長野県地域産業活性化基金事業	予算額(千円)	(基金運用益 84,908)	担当課・係	掲載ページ
1-1-6	平成19年度に造成した基金の運用により、中小企業等が行う地域資源を活用した新事業展開や新商品開発等に対し、必要な経費の一部を助成します。			ものづくり振興課・生活産業係	22
事業名	長野県農商工連携支援基金事業	予算額(千円)	(基金運用益 12,572)	担当課・係	掲載ページ
1-1-7	平成21年度に造成した基金の運用益により、中小企業者と農林漁業者が連携して行う新事業展開や新商品開発等に対し、必要な経費の一部を助成します。			ものづくり振興課・生活産業係	23
事業名	信州経済戦略会議開催事業	予算額(千円)	1,509	担当課・係	掲載ページ
1-1-8	長野県経済を一層活性化させるための基盤となる戦略について、民間有識者と県幹部職員が中・長期的な視点から幅広く官民の壁や行政の縦割りを超えて意見交換を行い、今後の県政に反映させます。			産業政策課・企画経理係	24
事業名	長野県中小企業振興審議会開催事業	予算額(千円)	744	担当課・係	掲載ページ
1-1-9	中小企業の振興に関する重要事項について調査審議します。			産業政策課・企画経理係	25

事業名	企業誘致強化推進事業	予算額(千円)	924,216	担当課・係	掲載ページ
再掲 1-3-1	地域特性に合致し、県内産業の有する高度な技術力を活かすことができる成長産業分野を重点とした産業集積活動に取り組むことにより、雇用の創出、税収の確保、立地企業との取引を通じた地域産業の活性化を図ります。			産業政策課・次世代産業集積室	33
事業名	ものづくり産業応援助成金	予算額(千円)	874,400	担当課・係	掲載ページ
再掲 1-3-2	地域の中核となる企業が、県内に一定額以上の生産設備を新・増設し、一定数以上の常勤雇用者を新たに雇用した場合に助成金を交付し、雇用の確保及び地域経済の発展を図ります。			産業政策課・次世代産業集積室	34
事業名	中小企業融資制度資金	予算額(千円)	71,541,404	担当課・係	掲載ページ
再掲 1-3-3	金融機関及び長野県信用保証協会と協調して、低利の融資を行うことにより、中小企業の事業活動に必要な資金を円滑に供給します。			経営支援課・金融支援係	35

1-2 マーケティング力の強化

事業名	(財)長野県中小企業振興センター(全体概要)	予算額(千円)	—	担当課・係	掲載ページ
1-2-1	(財)長野県中小企業振興センターは、県内中小企業の経営革新及び経営基盤の強化並びに創業を支援する事業を総合的に行い、長野県産業の発展を促進します。			経営支援課・ 経営支援係	26
事業名	販路開拓等支援事業 (マーケティング支援センター事業)	予算額(千円)	131,436	担当課・係	掲載ページ
1-2-2	企業経営、営業、受発注などの経験豊かな民間OB人材等を県内外に配置し、きめ細かな相談・助言体制により中小企業からの相談に応じます。 (※予算額は、【1-2-3】【1-2-4】を含む)			経営支援課・ 経営支援係	27
事業名	食品産業市場展開推進事業 (マーケティング支援センター事業)	予算額(千円)	(24,548)	担当課・係	掲載ページ
1-2-3	県内食品製造業等の国内外市場ニーズの把握や新たな取引先の開拓、受注の拡大等を図るため、国際展示商談会への出展等を支援します。			経営支援課・ 経営支援係	28
事業名	中小企業国際展開支援事業 (マーケティング支援センター事業)	予算額(千円)	(73,490)	担当課・係	掲載ページ
1-2-4	中小企業の国際展開を促進するため、県内企業が培ってきた技術を国内外にアピールし、新興市場の販路開拓や海外企業との連携のための商談会の開催や海外展示会への出展を支援します。 また、中小企業が外国特許等を出願する際の経費の一部を助成します。			経営支援課・ 経営支援係	29
事業名	マッチング支援事業 (マーケティング支援センター事業)	予算額(千円)	20,599	担当課・係	掲載ページ
1-2-5	発注側の製品企画・開発から製造まで、幅広い段階でのマッチングを促進するため、研究開発型企業への提案営業力の向上や発注企業を訪問する提案営業型の商談会の開催等を行います。			経営支援課・ 経営支援係	30
事業名	産産連携促進事業 (マーケティング支援センター事業)	予算額(千円)	300	担当課・係	掲載ページ
1-2-6	中小企業単体だけでは受注困難な複合部品等の発注案件に対応するため、企業間連携の活動を推進し、受注機会の拡大を支援します。			経営支援課・ 経営支援係	31
事業名	地域ものづくり産業国際展開推進事業	予算額(千円)	16,000	担当課・係	掲載ページ
1-2-7	ものづくり産業の国際競争力強化を目指し、地域の自治体、商工団体等が一丸となって開催する展示商談会の開催に要する経費の一部を助成します。			経営支援課・ 経営支援係	32

1-3 サポート体制の充実

事業名	企業誘致強化推進事業	予算額(千円)	924,216	担当課・係	掲載ページ
1-3-1	地域特性に合致し、県内産業の有する高度な技術力を活かすことができる成長産業分野を重点とした産業集積活動に取り組むことにより、雇用の創出、税収の確保、立地企業との取引を通じた地域産業の活性化を図ります。			産業政策課・次世代産業集積室	33
事業名	ものづくり産業応援助成金	予算額(千円)	874,400	担当課・係	掲載ページ
1-3-2	地域の中核となる企業が、県内に一定額以上の生産設備を新・増設し、一定数以上の常勤雇用者を新たに雇用した場合に助成金を交付し、雇用の確保及び地域経済の発展を図ります。			産業政策課・次世代産業集積室	34
事業名	中小企業融資制度資金	予算額(千円)	71,541,404	担当課・係	掲載ページ
1-3-3	金融機関及び長野県信用保証協会と協調して、低利の融資を行うことにより、中小企業の事業活動に必要な資金を円滑に供給します。			経営支援課・金融支援係	35
事業名	工業技術総合センター(運営事業)	予算額(千円)	282,682	担当課・係	掲載ページ
1-3-4	県内中小企業の技術支援機関として、技術相談や依頼試験、機器・施設利用等を行うほか、県内産業への波及が期待できる研究開発を行います。			ものづくり振興課・技術開発係	36
事業名	工業技術総合センター設備拡充強化事業	予算額(千円)	78,946	担当課・係	掲載ページ
1-3-5	高機能かつ高精度な測定・分析機器を整備し、県内企業の技術力の高度化や成長が見込まれる産業分野への進出を支援します。			ものづくり振興課・技術開発係	37
事業名	特別研究事業	予算額(千円)	4,000	担当課・係	掲載ページ
1-3-6	工業技術総合センターが、「三構想」に基づく戦略的技術支援分野の技術シーズを育成して実用化研究開発プロジェクトに繋げるため、研究開発を行います。			ものづくり振興課・技術開発係	38
事業名	課題解決共同研究事業	予算額(千円)	70,000	担当課・係	掲載ページ
1-3-7	工業技術総合センターが中小企業等からの委託を受けて研究を行い、技術課題の早期解決を支援します。			ものづくり振興課・技術開発係	39
事業名	研究員派遣技術開発支援事業	予算額(千円)	660	担当課・係	掲載ページ
1-3-8	研究開発型中小企業の製品化・評価技術の確立を支援するため、工業技術総合センターの研究職員を有料で企業現場へ派遣し、共同で研究開発を行います。			ものづくり振興課・技術開発係	40
事業名	製造業環境技術育成支援事業	予算額(千円)	579	担当課・係	掲載ページ
1-3-9	国内外の環境規制の遵守、廃棄物の減量化・リサイクル、省エネ・新エネルギーの活用など、製造業等における環境課題の解決に資する技術の育成を支援します。			ものづくり振興課・技術開発係	41

事業名	(財)長野県中小企業振興センター(全体概要)	予算額(千円)	—	担当課・係	掲載ページ
再掲 1-2-1	(財)長野県中小企業振興センターは、県内中小企業の経営革新及び経営基盤の強化並びに創業を支援する事業を総合的に行い、長野県産業の発展を促進します。			経営支援課・ 経営支援係	26
事業名	創業・事業引継ぎ支援事業 (中小企業支援センター事業)	予算額(千円)	2,657	担当課・係	掲載ページ
1-3-10	創業や事業引継ぎに悩んでいる方に対し、ワンストップで相談・助言を行います。 また、若者の創業意識の喚起を図るため、創業セミナーなどを開催します。			経営支援課・ 経営支援係	42
事業名	専門家派遣事業(中小企業支援センター事業)	予算額(千円)	8,785	担当課・係	掲載ページ
1-3-11	経営課題を抱える中小企業に対し、登録した民間の専門家を派遣し、適切な経営診断・助言を行うことにより課題の解決を図ります。			経営支援課・ 経営支援係	43
事業名	地域中小企業育成プロジェクト事業 (中小企業支援センター事業)	予算額(千円)	8,508	担当課・係	掲載ページ
1-3-12	独自技術や経営ノウハウを持つなど、キラリと光る元気な中小企業を地域の中核企業へと育成するため、専門家からなる支援プロジェクトチームを編成し、企業の新事業展開等を集中的に支援します。			経営支援課・ 経営支援係	44
事業名	長野県海外駐在員事業	予算額(千円)	46,500	担当課・係	掲載ページ
1-3-13	中国の上海とシンガポールの海外駐在員により、県内企業の現地における受発注活動の支援を行うとともに、経済・貿易・投資環境等に関する情報収集・提供、県内産業、県農産品、観光の紹介宣伝等を行います。			産業政策課・ 企画経理係	45
事業名	長野貿易情報センター事業	予算額(千円)	17,586	担当課・係	掲載ページ
1-3-14	県内企業の海外進出、海外輸出のための各種手続きの相談、貿易実務講習会の開催、海外の経済・貿易・投資環境等の情報提供など県内企業の貿易振興を支援します。			産業政策課・ 企画経理係	46
事業名	小規模事業経営支援事業	予算額(千円)	2,391,232	担当課・係	掲載ページ
再掲 2-2-1	商工団体の機能強化と小規模企業支援策の改革を推進し、商工団体の総合的なレベルアップを通じて、小規模事業者の改善発達を支援します。			産業政策課・ 総務係	59
事業名	中小企業連携組織支援事業	予算額(千円)	184,459	担当課・係	掲載ページ
再掲 2-2-2	中小企業の連携組織の育成及び運営を支援し、経営基盤の強化を図ります。			産業政策課・ 総務係	60

1-4 産業人材の育成

事業名	産業人材育成支援センター事業	予算額(千円)	44,359	担当課・係	掲載ページ
1-4-1	産業振興戦略プランの重点プロジェクトとして、商工労働部内に「産業人材育成支援センター」を設置(H20.4.1)し、県内産業界に必要な人材の育成・確保、また、県民のライフステージに応じたキャリア教育などについて、関係団体等で構成する「産業人材育成支援ネットワーク」と一体となって総合的に人材育成を支援します。			人材育成課・人材育成支援係	47
事業名	技能五輪全国大会・アビリンピック開催事業	予算額(千円)	279,882	担当課・係	掲載ページ
1-4-2	青年技能者のレベルの向上、障害者の職業能力向上等のため、平成24年10月に第50回技能五輪全国大会(松本市、諏訪市)及び第33回全国障害者技能競技大会[通称:アビリンピック](長野市)を開催します。			人材育成課・技能五輪・アビリンピック室	48
事業名	工科短期大学校・技術専門校運営事業	予算額(千円)	1,573,702	担当課・係	掲載ページ
1-4-3	新規学卒者・離転職者等に対して、就業に必要な技能・知識を習得するための職業訓練を実施します。			人材育成課・能力開発係	49
事業名	民間活用委託訓練事業	予算額(千円)	440,011	担当課・係	掲載ページ
1-4-4	離職者等の再就職を促進するため、就職に必要な技能・知識を習得する職業訓練を、民間教育訓練機関等に委託して実施します。			人材育成課・能力開発係	50
事業名	認定職業訓練助成事業	予算額(千円)	74,594	担当課・係	掲載ページ
1-4-5	事業主や事業主の団体が従業員に対して行う職業訓練のうち、国の基準を満たし知事の認定を受けた訓練を実施する中小企業等に対し、訓練の運営費等を補助します。			人材育成課・人材育成支援係	51
事業名	技能振興(技能検定及び表彰実施事業)	予算額(千円)	51,322	担当課・係	掲載ページ
1-4-6	技能習得意欲の増進及び技能水準の向上等を図り、技能尊重気運を醸成することを目的とし、技能検定の実施や各種技能競技大会等の開催のほか、卓越技能者表彰等各種表彰を行います。			人材育成課・人材育成支援係	52
事業名	職業訓練指導員資格試験実施事業	予算額(千円)	216	担当課・係	掲載ページ
1-4-7	職業能力開発促進法に基づく職業訓練指導員資格試験を実施し、試験合格者及び厚生労働省が指定する講習を修了した者等からの申請により、職業訓練指導員免許証を交付します。			人材育成課・人材育成支援係	53
事業名	訓練手当支給事業	予算額(千円)	21,199	担当課・係	掲載ページ
1-4-8	知識及び技能の習得を容易にし早期就職を促進するため、主に就職困難な母子家庭の母などで、公共職業安定所長の指示により職業訓練を受ける者に対して、訓練手当を支給します。			人材育成課・能力開発係	54
事業名	工科短大機能あり方検討事業	予算額(千円)	448	担当課・係	掲載ページ
1-4-9	第9次長野県職業能力開発計画に基づき、南信地域への工科短大機能の配置のあり方を議論するため、検討会を設置します。			人材育成課・能力開発係	55

2-1 賑わいのあるまちづくり

事業名	商店街共同活動支援事業	予算額(千円)	1,800	担当課・係	掲載ページ
2-1-1	商店街が直面する諸課題を解決するために、商店街団体が自主的に企画する事業を支援します。			経営支援課・ 経営支援係	56
事業名	高齢買物弱者支援モデル事業	予算額(千円)	3,222	担当課・係	掲載ページ
2-1-2	高齢者の買物環境の改善とともに、地域商店街等において高齢者を顧客とする新たな経営形態の創出に資する事業の実証を行います。			経営支援課・ 経営支援係	57
事業名	中心市街地再生モデル構築事業	予算額(千円)	15,032	担当課・係	掲載ページ
2-1-3	地域の人々の拠(よりどころ)である中心市街地を再生するために、地域が一丸となって取り組む自主的・主体的な事業を支援します。			経営支援課・ 経営支援係	58

2-2 経営体質の強化

事業名	小規模事業経営支援事業	予算額(千円)	2,391,232	担当課・係	掲載ページ
2-2-1	商工団体の機能強化と小規模企業支援策の改革を推進し、商工団体の総合的なレベルアップを通じて、小規模事業者の改善発達を支援します。			産業政策課・総務係	59
事業名	中小企業連携組織支援事業	予算額(千円)	184,459	担当課・係	掲載ページ
2-2-2	中小企業の連携組織の育成及び運営を支援し、経営基盤の強化を図ります。			産業政策課・総務係	60
事業名	中小企業融資制度資金	予算額(千円)	71,541,404	担当課・係	掲載ページ
再掲 1-3-3	金融機関及び長野県信用保証協会と協調して、低利の融資を行うことにより、中小企業の事業活動に必要な資金を円滑に供給します。			経営支援課・金融支援係	35

3-1 雇用の確保

事業名	ジョブカフェ信州運営事業	予算額(千円)	58,178	担当課・係	掲載ページ
3-1-1	若年者の就職を支援するため、キャリア・コンサルティング、情報提供、職業紹介の3つのサービスをワンストップで提供する「ジョブカフェ信州」を運営するとともに、就労体験事業による、早期就職に向けた支援を行います。			労働雇用課・雇用対策係	61
事業名	新卒未就職者等人材育成事業	予算額(千円)	349,692	担当課・係	掲載ページ
3-1-2	県内の高等学校等を卒業後、職に就いていない者を雇用した上で、地域の企業等で就業するために必要な知識や技術等を習得させるための研修を民間事業者等に委託して実施します。			労働雇用課・雇用対策係	62
事業名	障害者就業支援事業(職業紹介事業)	予算額(千円)	12,790	担当課・係	掲載ページ
3-1-3	障害者の就業を支援するため、地方事務所に配置した求人開拓員が職業相談や求人開拓、紹介状の発行等を行うことによる職業紹介事業を実施します。			労働雇用課・雇用対策係	63
事業名	障害者職域拡大アドバイザー設置事業	予算額(千円)	11,049	担当課・係	掲載ページ
3-1-4	障害者職域拡大アドバイザーを設置し、セミナー等の開催や事業所訪問の実施などにより、障害者雇用に関する理解の向上を図ることにより、障害者雇用を促進します。			労働雇用課・雇用対策係	64
事業名	障害者就業支援事業 (障害者民間活用委託訓練事業)	予算額(千円)	75,996	担当課・係	掲載ページ
3-1-5	障害者の雇用を促進するため、障害者の能力、適正及び地域の障害者雇用ニーズに対応した多様な職業訓練を、民間教育訓練機関等に委託して実施します。			人材育成課・能力開発係	65
事業名	母子家庭の母等向け職業訓練促進事業	予算額(千円)	6,930	担当課・係	掲載ページ
3-1-6	就職困難な状況にある母子家庭の母等を対象に、職業適性の把握等と就職に必要な技能・知識を習得する職業訓練をセットにした「就職準備セミナー付き訓練」を、民間教育訓練機関等に委託して実施します。			人材育成課・能力開発係	66
事業名	高齢者就業支援事業 (シルバー人材センター支援事業)	予算額	6,582	担当課・係	掲載ページ
3-1-7	高齢者の活力ある地域づくりを促進するために、社団法人長野県シルバー人材センター連合会が行う、就業確保、会員の拡大などの活動を支援します。			労働雇用課・雇用対策係	67
事業名	U・Iターン促進事業	予算額(千円)	36,556	担当課・係	掲載ページ
3-1-8	県外に就職している技術者等で、県内で技術、知識を活かしたいと考えている潜在的な就職希望者(Iターン希望者)及び県外で就学している県出身学生(Uターン希望者)に対して、就職相談会の開催や県内企業等の求人情報の提供を行い、県内への就職を促進し、県内企業の人材確保と地域活性化を図ります。			労働雇用課・雇用対策係	68・69

事業名	雇用創出関係基金事業	予算額(千円)	1,488,378	担当課・係	掲載ページ
3-1-9	緊急雇用創出基金を活用し、離職を余儀なくされた者等の失業者及び被災求職者等に対して、次の雇用までの短期の雇用・就業機会を創出・提供する事業を実施します。			労働雇用課・雇用対策係	70
事業名	パーソナル・サポート・モデル事業	予算額(千円)	90,910	担当課・係	掲載ページ
3-1-10	就労を希望しながら複数の問題を抱える者に対し、制度を横断した相談と各種支援策のコーディネートをきめ細かく行うパーソナル・サポート・サービスをモデル的に実施します。			労働雇用課・雇用対策係	71
事業名	若年者等ジョブサポート連携強化事業	予算額(千円)	4,049	担当課・係	掲載ページ
3-1-11	一般就労から距離のある若者層に対する多様な社会的受け皿を創出するため、就労意欲のある若者の就労と指導員支援を組み合わせた取組みをNPO等と連携してモデル的に実施します。			労働雇用課・雇用対策係	72

3-2 働きやすい職場環境づくりの推進

事業名	労働相談事業	予算額(千円)	10,568	担当課・係	掲載ページ
3-2-1	労政事務所において、労働相談に応じ、労使関係の安定と適正な労働条件の確保を図ります。			労働雇用課・勤労者支援係	73
事業名	労働教育講座事業	予算額(千円)	2,114	担当課・係	掲載ページ
3-2-2	労使及び一般県民の労働問題に関する知識と理解を深め、安定した労使関係の形成を促進するため、労働教育講座を県下各地において開催します。			労働雇用課・勤労者支援係	74
事業名	労働問題審議会	予算額(千円)	723	担当課・係	掲載ページ
3-2-3	依然として厳しい雇用情勢の中、労働問題や雇用に関する諸施策について調査・審議します。			労働雇用課・調査情報係	75
事業名	労働関係諸調査事業	予算額(千円)	5,943	担当課・係	掲載ページ
3-2-4	労働情勢の的確な把握及び当面する労働問題の実態について調査し、労働行政の基礎資料とします。			労働雇用課・調査情報係	76
事業名	勤労者福祉施設運営整備事業	予算額(千円)	4,778	担当課・係	掲載ページ
3-2-5	勤労者の福祉増進を図るため、勤労者に教養、体育及び娯楽の場を提供するため設置した勤労者福祉施設について、設置市町を指定管理者に指定するとともに、施設の整備(修繕)を行います。			労働雇用課・勤労者支援係	77
事業名	仕事と家庭両立支援推進事業	予算額(千円)	11,648	担当課・係	掲載ページ
3-2-6	セミナーの開催や子育て支援企業の登録、先進企業の表彰、啓発パンフレットの作成、アドバイザーによる企業訪問等を実施し、仕事と生活の調和に積極的に取り組む企業が増えるように啓発を行うとともに、女性の就業に関する相談を行い、女性が働き続けることのできる職場づくりを推進し、女性の就労促進を図ります。			労働雇用課・勤労者支援係	78

4-1 産業保安・適正計量の確保等

事業名	計量検定所業務	予算額(千円)	26,061	担当課・係	掲載ページ
4-1-1	適正な計量の実施を確保するため、計量法に基づく検定・検査を行うとともに、県民や流通業界に対する適正計量の周知を行います。			ものづくり振興課・技術開発係	79
事業名	高圧ガス等保安対策事業	予算額(千円)	8,756	担当課・係	掲載ページ
4-1-2	公共の安全確保等を図るため、火薬類取締法、高圧ガス保安法、液化石油ガス法、電気工事業法、電気工事士法及び電気用品安全法に基づき立入検査、保安検査、保安講習会等を行います。			ものづくり振興課・生活産業係	80
事業名	休廃止鉱山鉱害防止対策事業	予算額(千円)	265	担当課・係	掲載ページ
4-1-3	須坂・上高井地域の河川の酸性水対策のため、休廃止鉱山覆土緑化整形地の適切な維持管理、緑化の促進、水質分析等を行います。			ものづくり振興課・生活産業係	81

1-1-1 産学官連携推進事業

ものづくり振興課技術開発係

1 目的

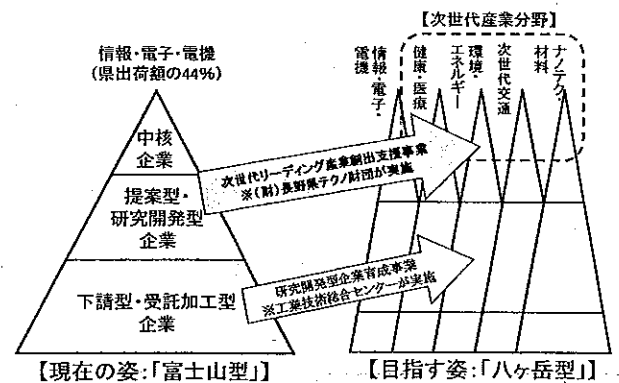
国際的産学官連携による研究開発支援体制を整備するとともに、産学官連携による研究開発の企画・実施や研究開発成果の早期事業化を支援することにより、国際競争力のあるものづくり産業の振興を図る。

2 事業内容

(1) 国際的産学官連携による次世代リーディング産業の創出に対する支援

本県産業を牽引していく次世代リーディング産業の創出に向け、次の事業を実施する。

- 長野県テクノ財団に「イノベーション推進本部」を設置。
- 当該本部の専任コーディネータが、県内企業と国内外企業・大学等との国際的産学官連携による、成長産業分野（「健康・医療」、「ナノテク・材料」）に係る研究開発・事業化プロジェクトの企画・実施を支援。
- 具体的には、研究開発型企业に対し、次の事業等を実施。
 - ・海外の産業支援機関等を通じた連携先（技術連携・事業連携）の探索支援
 - ・海外の企業や研究者の招聘による国際ワークショップ等の開催
 - ・それらを通じた県内企業と国内外企業・大学等とのマッチングによる、新技術・新製品の研究開発・事業化プロジェクトの企画・実施支援
 - ・国等の外部資金獲得支援などによるプロジェクトの実施・運営支援



(2) 国際的展示商談会への出展に対する支援

長野県テクノ財団の「イノベーション推進本部」に環境・エネルギー技術分野のコーディネータを配置し、産学官連携研究開発を支援するとともに、研究成果等を国内で開催される国際的展示会に出展することにより、研究成果の事業化における連携企業の発掘等を支援し、当該分野への展開促進を図る。

(3) 地域の産学官コーディネート活動等に対する支援

大学等の技術シーズと、県内企業の技術ニーズ等との産学官コーディネート活動を全県的かつ幅広い業種にわたって展開するため、長野県テクノ財団本部及び地域センターのコーディネータ等の人件費を補助する。

(4) 産学官グループによる研究開発に対する支援

大学等の研究成果から新事業・新産業を創出するため、コーディネータの目利きにより有望案件を発掘し、研究開発を後押しする長野県テクノ財団の技術シーズ育成事業に対し、事業費を補助する。

<技術シーズ育成事業(特別枠)概要>

県内中小企業者等による産学官からなる研究グループに対し研究開発を委託(上限額:400万円、期間:契約~年度末)

3 予算額

5,582万5千円

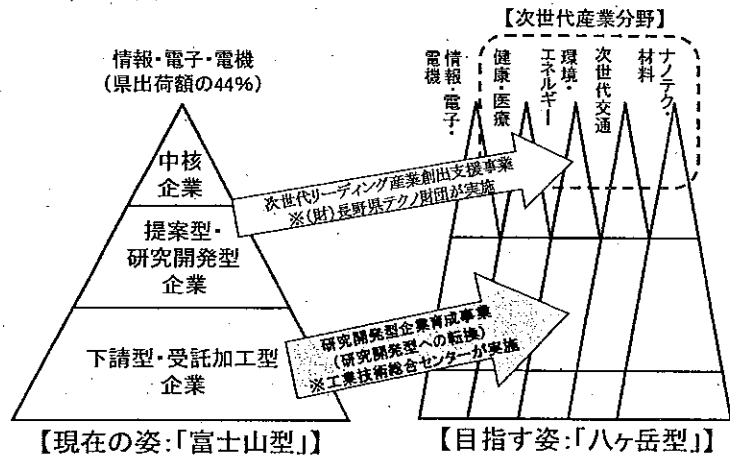
1-1-2 研究開発型企業育成事業

ものづくり振興課技術開発係

1 目的

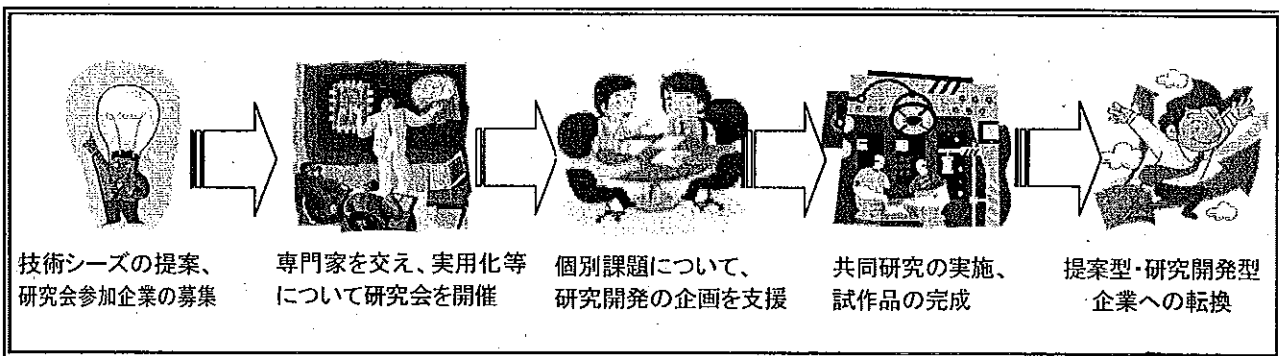
グローバルな産業競争が激化するとともに歴史的な円高が定着する中、大手メーカーは海外生産や海外調達を拡大しており、下請型・受託加工型企業の市場が縮小している。

そこで、工業技術総合センターの総合的な技術力を活かし、研究開発資源(人材・設備等)が不足する県内下請型・受託加工型企業における研究開発を支援することにより、提案型・研究開発型への業態転換の促進と、地域経済の持続的発展を図る。



2 事業内容

工業技術総合センターに創設する『次世代産業技術開発推進本部』を拠点として、中小企業に対する次世代産業分野(「健康・医療」、「環境・エネルギー」、「次世代交通」、「ナノテク・材料(高機能部材)」等)で応用できる技術シーズの提案から、研究開発の企画・実施、試作までの一貫支援を行う。



3 予算額

252万5千円

1-1-3 地域資源製品開発支援センター事業

ものづくり振興課生活産業係

1 目的

長野県ものづくり産業振興戦略プランに基づき、県内の特色ある地域資源を活用した製品開発について、企画段階から一貫した支援を行うとともに、製品の更なる高付加価値化を進め、他地域に対して優位性のある地域資源活用型産業の集積を加速する。

2 事業内容

工業技術総合センター内に設置した「地域資源製品開発支援センター」により、県内の中小企業等の相談に応じ、地域資源を活用した製品の商品化、高付加価値化を効果的に支援する。

(1) 総合プロデューサーの配置

民間企業において多くの商品開発実績・経験を有する人材を「製品開発総合プロデューサー」として雇用し、製品開発の初期段階から商品化までの支援体制全体を統括し、効果的な事業推進を図る。

(2) デザイン専門支援員の配置(新規)

デザインに関する専門知識を有する人材を「製品開発デザイン専門支援員」として配置し、感性価値向上に関わる多種多様なデザイン支援ニーズへの対応や開発製品のPR支援等を行う。

(3) 新製品開発塾の開催

中小企業等を対象とした新製品開発塾(ワークショップ)を開催し、地域資源を有効活用した製品企画・構想の策定支援を行う。

(4) 新製品開発プロジェクトの推進

製品化の相談内容に応じたプロジェクトチームを編成し、専門知識を有するアドバイザー等の助言指導を得ながら、地域資源の特色を活かした魅力的な商品の開発を進める。

3 予算額

1,335万円

1-1-4 特許情報利用促進事業

ものづくり振興課技術開発係

1 目的

特許を活用した経営革新や新事業展開を促進するため、特許の取得・橋渡しや特許情報の積極的・効果的活用等を通じて、中小企業等の技術開発を活性化するとともに、県内企業の優れた技術の流出を防止し、地域産業の振興を図る。

2 事業内容

国が設置している「知財総合支援窓口（特許等取得活用支援事業）」の円滑な事業運営を図るため、県が事業運営担当者の配置等を支援する。

- ・事業運営担当者等の人件費補助 3,590千円
- ・事業運営に必要な事務庁費補助 1,180千円

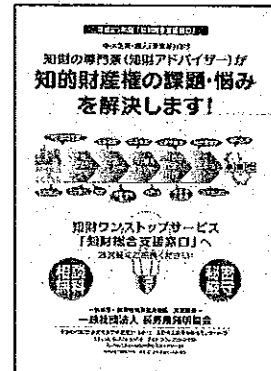
【知財総合支援窓口について】

- 設置機関：一般社団法人長野県発明協会
＜長野県知的所有権センター＞
(長野市若里 1-18-1 長野県工業技術総合センター3階)

○主な内容

国から委託を受けて、長野県発明協会内に知財アドバイザー（3名）を配置し、知財専門家や県内支援機関等との連携等により、中小企業等が抱える知財の課題解決を支援する。

- ・特許の取得・活用案件の掘り起こし
- ・特許提供企業と特許導入企業間の仲介（ライセンス契約までの支援）
- ・特許情報（IPDL）等を活用した簡易な技術調査支援
- ・弁理士等の専門家と連携し、知財に関する高度な課題解決支援



3 予算額

477万円

1-1-5 伝統工芸品支援事業

ものづくり振興課生活産業係

1 目的

11月の伝統的工芸品月間※を中心に、伝統的工芸品産業関係機関、国、地方自治体が一体となり、作り手と使い手が直接対話、交流できる場づくりを推進することにより、伝統的工芸品に対する国民の理解を深め、伝統的工芸品を国民生活に一層浸透させる。

※ 伝統的工芸品月間…伝統的工芸品産業の振興に関する法律施行10年を記念して、国が昭和59年に創設した。

2 事業内容

伝統的工芸品普及促進事業

伝統的工芸品月間事業への負担金の交付

- ・主催:一般財団法人伝統的工芸品産業振興協会、都道府県及び経済産業省
- ・内容:伝統的工芸品の展示、製作実演、製作体験や、職人との交流体験を題材にした図画・作文コンクールなどを全国規模で実施する。

3 予算額

87万1千円

(参考)

経済産業大臣指定	長野県知事指定
7品目	14品目
①木曾漆器	①曲物
②信州紬	②蘭絵笠
③飯山仏壇	③お六櫛
④松本家具	④木曾材木工芸品
⑤内山紙	⑤長野県農民美術
⑥南木曾ろくろ細工	⑥白樺工芸品
⑦信州打刃物	⑦軽井沢彫
	⑧秋山木鉢
	⑨桐下駄
	⑩信州竹細工
	⑪信州鋸
	⑫あけび蔓細工
	⑬信州手描友禅
	⑭龍溪硯

1-1-6 長野県地域産業活性化基金事業

ものづくり振興課生活産業係

1 目的

長野県内にある豊富な地域資源を活用した新事業展開・新商品開発等を促進するとともに、優れた独自技術を持つ中小企業の自立化を支援し、地域を牽引する中核的企業へと育成するため、これらの事業に必要な経費の一部を助成する。

2 事業内容

(1) 助成対象事業等の概要

種類	地域資源活用型		企業育成型
	支援機関枠	中小企業者枠	地域中核企業育成枠
対象事業者	商工会、商工会連合会、商工会議所、中小企業団体中央会、大学、公益法人等	長野県内に主たる事業所を有する中小企業者又は中小企業の団体	(財)長野県中小企業振興センターが実施する「地域中小企業育成プロジェクト事業」の支援先企業
対象事業	中小企業者が行う県内の地域資源を活用した新事業展開・新商品開発等に係る支援事業又は人材育成事業	長野県内にある地域資源(産地技術、農林水産品、観光資源等)を活用した新事業展開・新商品開発等に取り組む事業	独自の技術や経営ノウハウ等を持ち、地域の核として成長が期待される中小企業が実施する新事業展開・新商品開発等
助成限度額	300万円	500万円	700万円
助成率	助成対象経費の10/10以内	助成対象経費の1/2以内	
		「健康・医療」、「環境・エネルギー」、「次世代交通」に係る事業については2/3以内	

(2) 助成対象経費

外部専門家の謝金、外部専門家の旅費、会場借料費、印刷製本費、資料購入費、広告宣伝費(PR用パンフレット作成費、販促用グッズ費、展示会出展費等)、翻訳料費、外注加工費、知的財産権導入費、産業財産権出願経費(国内の出願に限る)、市場調査費、集計・分析費、設計費(デザイン含む)、構築物費、機械装置費、工具器具費、調査研究・開発研究等(その事業の全てを委託するものを除く)※

※支援機関枠は、構築物費、機械装置費、工具器具費、外注加工費、知的財産権導入費、産業財産権出願経費は対象外。

3 予算額

8,490万8千円※

※公益財団法人長野県中小企業振興センターで運用する基金50億円(中小企業基盤整備機構40億、県5億、センター5億)の年間運用益

1-1-7 長野県農商工連携支援基金事業

ものづくり振興課生活産業係

1 目的

農林漁業者と商工業者等の経営資源を相互に活用した新事業展開や新商品開発等を促進するため、これらの事業の実施に必要な経費の一部を助成する。

2 事業内容

(1) 助成対象事業等の概要

対象事業者	次のいずれかに該当する者 ア 長野県内に主たる事業所を有する中小企業者又は長野県内で創業(農林漁業を除く。)する者(以下「中小企業者等」という。)と農林漁業者との連携体 イ 長野県内に主たる事業所を有し、自ら事業を行うNPO等の中小企業以外の者と農林漁業者との連携体
対象事業	上記の連携体が、互いの経営資源を活用して実施する新商品開発や新事業展開等の事業
助成限度額	500万円
助成率	助成対象経費の1/2以内

(2) 助成対象経費※

外部専門家の謝金、外部専門家及び役職員の旅費、原材料費、会場借料費、印刷製本費、資料購入費、集計・分析費、設計費(デザイン含む)、広告宣伝費(PR用パンフレット作成費、販促用グッズ費、展示会出展費)、翻訳料費、運搬費、構築物費(固定資産となるものを除く)、機械装置費、工具器具費、外注加工費、知的財産権導入費、産業財産権出願経費(国内の出願に限る)、市場調査費、委託費(調査研究・開発研究等(その事業の全てを委託するものを除く))

※量産等の用途となり得るものは対象外とする。

3 予算額

1,257万2千円※

※公益財団法人長野県中小企業振興センターで運用する基金10億円(中小企業基盤整備機構8億、県1億、センター1億)の年間運用益

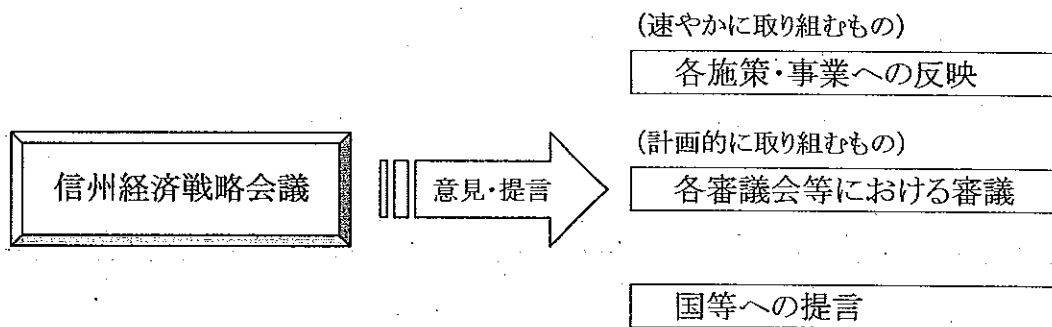
1-1-8 信州経済戦略会議開催事業

産業政策課企画経理係

1 目的

長野県経済を一層活性化させるための基盤となる戦略について、民間有識者と県幹部職員が中・長期的な視点から幅広く官民の壁や行政の縦割りを超えて意見交換を行い、今後の県政に反映させる。

【 イメージ 】



2 内容

標記会議を次のとおり開催する。

(1) 委員

25名(民間有識者19名、県幹部職員6名)

(2) 開催方法

開催の都度、時宜を得たテーマを設定して意見交換を行うこととし、テーマに応じて、分科会方式も採用する。

(3) 開催回数

6回程度

3 予算額

150万9千円

1-1-9 長野県中小企業振興審議会開催事業

産業政策課企画経理係

1 目的

中小企業の振興に関する重要事項について調査審議するため、長野県中小企業振興審議会を開催する。

2 事業内容

(1) 次の事項について、知事の諮問に応じて調査審議することとされている。

- ア 中小企業の振興対策に関する事項
- イ 中小企業の経営合理化に関する事項
- ウ 中小企業の組織強化並びに販路の拡張に関する事項
- エ 中小企業の金融に関する事項

具体的な内容は次のとおりとする。

- ・ 中小企業振興条例(仮称)の検討
- ・ 長野県ものづくり産業振興戦略プランの進捗状況の把握、検証

(2) 開催回数及び委員数

- ア 審議会(15名) 2回
- イ 部会(5名) 3回

3 予算額

74万4千円

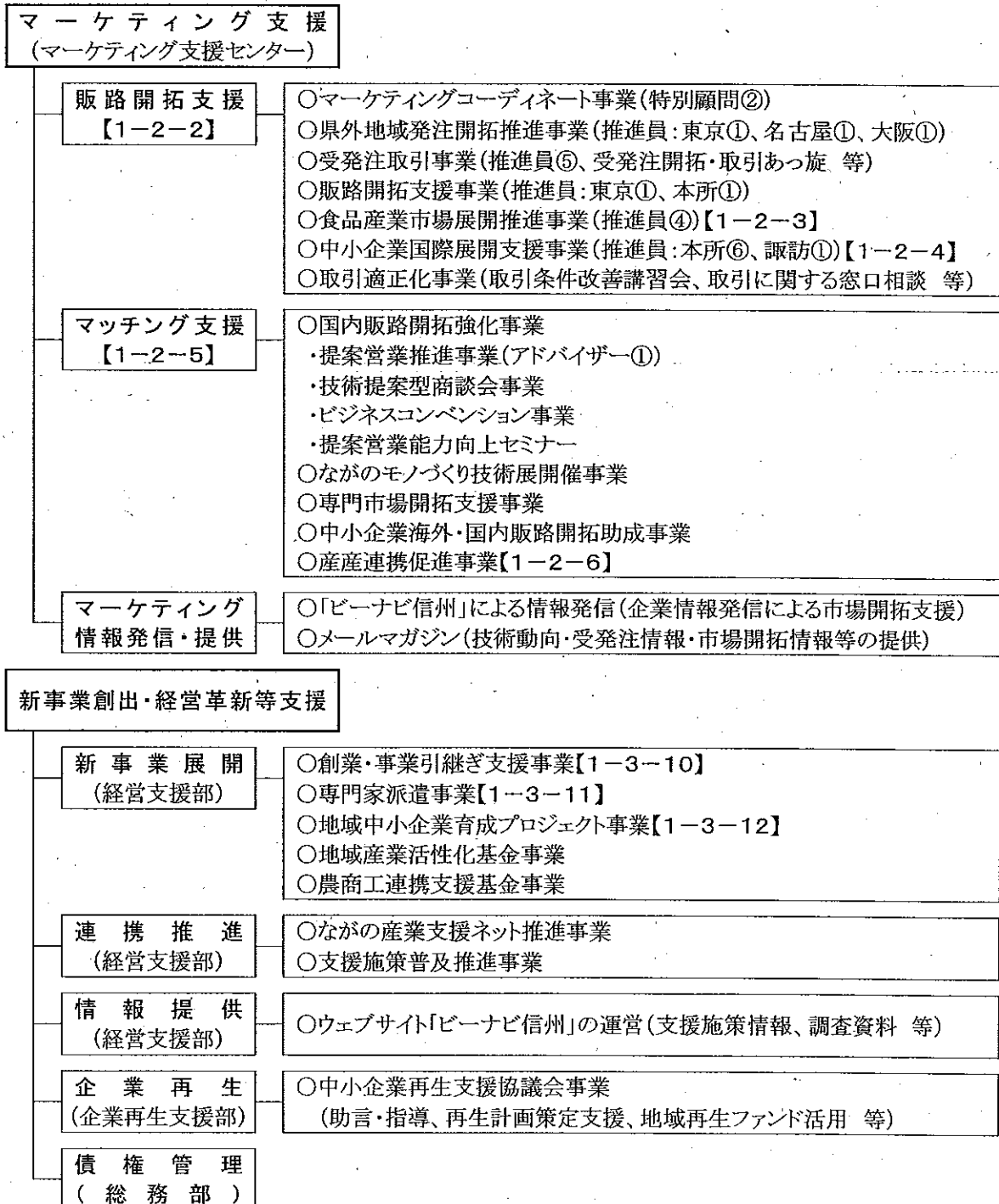
1-2-1 (財)長野県中小企業振興センター(全体概要)

経営支援課経営支援係

1 目的

県内中小企業の経営革新・経営基盤の強化・創業を支援する事業を総合的に行い、長野県産業の発展を図る。

2 事業内容



1-2-2 販路開拓等支援事業

(マーケティング支援センター事業)

経営支援課経営支援係

1 目的

県内中小企業に対するマーケティング支援施策を、より適切かつ効果的に実施するため、企業経営、営業、受発注などの民間経験豊かな人材を県内外に配置し、きめ細かな相談・助言体制を整備し販路開拓を支援する。

2 事業内容

事業名	事業内容	予算額(千円)
マーケティングコーディネーター事業	マーケティング(海外展開関連・消費財関連)に精通した特別顧問によるアドバイス (特別顧問2名)	2,327
県外地域発注開拓推進事業	発注開拓推進員が県外の企業を訪問して発注開拓を行い、県内企業にあつ旋する。 (東京1名、名古屋2名、大阪1名)	8,618
受発注取引事業	受発注取引推進員が生産財関連の県内企業に対し受発注に関する相談や取引をあつ旋する。 (上小、諏訪、上伊那、松本、長野に各1名)	16,517
中小企業国際展開支援事業	「国際版」技術提案型商談会の開催、海外展示会への出展支援、中小企業外国出願支援を行う。 (プロジェクトマネージャー1名、任期付職員1名、国際展開担当推進員11名)	73,490
販路開拓支援事業	販路開拓推進員が消費財関連の県内企業に対し、商品化及び販路開拓等を支援する。 (東京、長野に各1名)	5,510
食品産業市場展開推進事業	食品産業市場展開推進員による販路開拓支援、FOODEX JAPAN の出展支援を行う。 (佐久、下伊那、松本、長野に各1名)	24,548
取引適正化事業	下請取引に係る二法(下請代金支払遅延等防止法、下請中小企業振興法)で定められたルールを県内企業に広く周知するとともに、取引に関する相談に対応する。	426

3 予算額

1億3,143万6千円

1-2-3 食品産業市場展開推進事業 (マーケティング支援センター事業)

経営支援課経営支援係

1 目的

本県食品製造業の事業活動を推進するため、推進員を配置するとともに展示会への出展を支援し、ニーズの把握、新たな取引先の開拓、受注の拡大を図る。

2 事業内容

- (1) 食品産業市場展開推進員を4名配置し、県内企業の販路開拓の支援を行う。
- (2) アジア最大級の食品・飲料専門展示会「FOODEX JAPAN 2013」に「長野県ブース」を設け、出展企業と国内外のメーカー、バイヤー、商社等との商談を促進する。

【長野県ブースの概要】

○規模:20小間

○出展者:食品・飲料製造業者、農産品生産者、食材販売事業者等

(参考:FOODEX JAPAN 2013の概要)

・会期:平成25年3月5日(火)~8日(金)

・会場:幕張メッセ

3 予算額

2,454万8千円

1-2-4 中小企業国際展開支援事業 (マーケティング支援センター事業)

経営支援課経営支援係

1 目的

東日本大震災を契機とするサプライチェーンの再構築や円高が恒常化、少子高齢化の進展による国内需要の縮小や生産年齢人口の減少等、日本のモノづくり産業は新興国を含めた本格的な国際競争の時代を迎えている。

そこで、県内中小製造業が培ってきた技術やノウハウを国内外にアピールし、新興国市場への販路開拓や欧米企業を含めた海外企業との技術連携等の国際展開を支援する。

2 事業内容

(財)長野県中小企業振興センターに、県内中小製造業(以下、企業)の国際展開を推進する専門チームを設置し支援する

- (1) プロジェクトマネージャー1名、任期付職員1名、国際展開担当推進員11名
- (2) 「国際版」技術提案型商談会の開催

企業が新興国を中心とする海外企業を訪問し、自社の技術や工法を直接提案できる商談機会を創出し、海外企業との連携促進を支援(8回)

今後、経済成長が期待され、また工場団地が多い地域等を選定

開催地域	中国	タイ	インドネシア
開催回数	3回	3回	2回

※開催地域及び回数は、情勢により変更あり。

- (3) 海外展示会への出展支援

企業が保有する技術や製品を広くアピールできる海外での展示会へ「長野県」として出展し、新たな販路開拓の促進を支援

開催地	展示会名	分野	出展社数
広州	日系自動車部品展示会	自動車部品	15
上海	中国国際工業博覧会	環境・エネルギー	5
タイ	メディカルフェア	ライフサイエンス	5
インドネシア	Manufacturing Indonesia(産業展)	機械・部品	5
シンガポール	CEEA(Clean Energy Expo Asia)	環境・エネルギー	5
マレーシア	国際グリーンテック&エコプロダクツ展(IGEM)	環境・エネルギー	5
イギリス	海外航空ショー	航空関係	5
ドイツ	国際医療機器展(MEDICA)	機械・部品	5

※なお、ブース費1/2及び輸送費は、原則出展者負担。

※開催地域は、情勢により変更あり。

- (4) 中小企業外国出願支援(4件)

国(特許庁)で県内中小企業が外国特許庁へ特許、意匠、商標を出願する際の費用に対し中小企業振興センターを通じて助成する事業を実施している。当該事業を活用するにあたり中小企業振興センターが審査会を開催し、助成対象企業を選定する。

3 予算額

7,349万円

1-2-5 マッチング支援事業

(マーケティング支援センター事業)

経営支援課経営支援係

1 目的

発注側の製品企画・開発から製造まで、幅広い段階でのマッチングを促進するため、研究開発型企业への提案営業力の向上や発注企業に訪問する提案営業型の商談会開催等を行い、自社の製品開発力や加工技術力を売り込む活動を支援する。

2 事業内容

国内販路開拓強化事業	<ul style="list-style-type: none"> ・技術提案型商談会事業 新たな取引先として有望な企業にキャラバン隊を編成し訪問する。 ・提案営業能力向上セミナー マーケティングの基本から、提案力等の向上セミナーを開催 			
ながのモノづくり技術展開催事業	県内中小企業の独自加工技術や自社製品を集めた展示会開催 名古屋(7月)、さいたま(1月)			
専門市場開拓支援事業	機械・精密分野の専門展示会のブースを確保し取引拡大を支援 機械要素技術展(6月)			
中小企業海外・国内販路開拓助成事業	展示会出展経費助成(助成率:1/3以内)			
			企業グループ	企業単独
	助成限度額 (単位:万円)	海外	100	50
国内		100	20	

3 予算額

2,059万9千円

1-2-6 産産連携促進事業

(マーケティング支援センター事業)

経営支援課経営支援係

1 目的

中小企業単体だけでは受注困難な複合部品等の発注案件に対応するため、中小企業の意識改革を進めながら、地域における企業間連携の活動を推進し、受注機会の拡大を支援する。

2 事業内容

(1) 学習会の開催

県内中小製造業の若手経営者等を対象とした学習会を開催し、中小企業経営者の意識改革を図る。

(2) ユニット受注体制支援

ユニット受注に係る企業間連携の活動を促進するため、アッセンブリー(モジュール)を含めた発注案件に対して、企業グループのコーディネートを図る。

(3) 異業種タイアップ支援事業

コア技術を保有し、大手企業と直接取引がある企業を基軸とし、複数工程のある案件に対し、県内他社へ加工分担を拡げ、一括受注する体制を支援する。

3 予算額

30万円

1-2-7 地域ものづくり産業国際展開推進事業

経営支援課経営支援係

1 目的

本県の基幹産業であるものづくり産業の国際競争力強化を目指し、地域の自治体、商工団体等が一丸となって開催する展示商談会に対して助成する。

2 事業内容

補助対象事業 (補助要件)	<p>県内ものづくり産業の振興を図るために開催する県内展示商談会で、一定の要件を満たすもの</p> <p>(1) 次世代産業(健康・医療、環境・エネルギー、次世代交通)における国内外の商談(ビジネスマッチング)の促進につながるものであること</p> <p>(2) 国内企業をはじめ海外企業、大学、研究機関、支援機関等が来場又は出展参加し、国際的産学官・産産連携の促進につながるものであること</p> <p>(3) 地域の特色を活かした産業分野から一定以上の県内中小製造業者の出展があること</p> <p>(4) 魅力ある一体的地域ブランドの確立に寄与するものであること</p>
補助対象者	<p>展示商談会の実行委員会(地域の市町村及び商工会議所、商工会等の商工団体が参画し、補助する場合に限る)</p>
補助対象経費	<p>展示会に要する経費のうち 会場借用費、会場等設営費、会場等整備費、講演会等関連イベント開催費、ビジネスサポート事業費、フォローアップ調査・分析費等</p> <p>【対象外経費】</p> <p>(1) 主催者事務局職員の人件費</p> <p>(2) 食糧費</p> <p>(3) その他知事が不相当と認める経費</p>
補助率	1/2以内

3 予算額

1,600万円

1-3-1 企業誘致強化推進事業

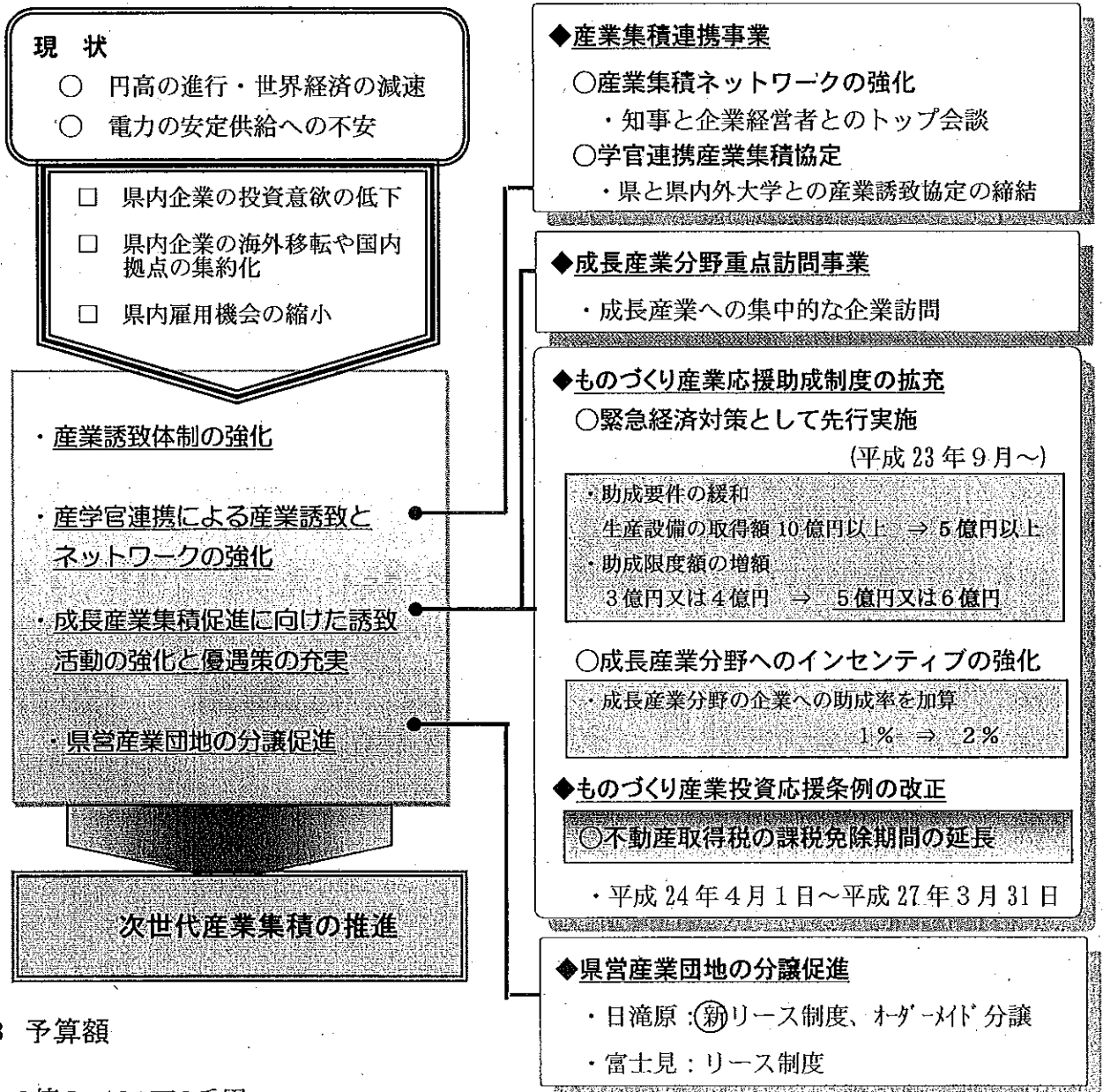
産業政策課次世代産業集積室

1 目的

本県の地域特性に合致し、本県産業の有する高度な技術力を活かすことができる「健康・医療」、「環境・エネルギー」、「次世代交通」の成長産業分野を重点とした産業集積活動に強力に取り組むことにより、雇用の創出、税収の確保、立地企業との取引を通じた地域産業の活性化を図る。

2 事業内容

- ・ 成長が見込める産業に重点を置いた集中的な企業訪問を実施するとともに、産学官の連携による企業誘致の展開。
- ・ ものづくり産業応援助成金の見直しなど効果的な優遇措置の実施。



3 予算額

9億2,421万6千円

1-3-2 ものづくり産業応援助成金

産業政策課次世代産業集積室

1 目的

地域の中核となる企業が、県内に一定額以上の生産設備を新・増設し、一定数以上の常勤雇用者を新たに雇用した場合に、助成金を交付し、雇用の確保及び地域経済の発展を図る。

2 事業内容

(1) 主な助成要件及び助成率・助成限度額

助成区分	助成要件		助成率・助成限度額	
	生産設備 ^(注1) の取得価額	新規常勤 雇用者数	助成率	助成限度額
①県外からの新規工場の立地	50億円以上	50人以上	10%以内	10億円以内
②研究所の立地（新設・増設）	3億円以上	5人以上	15%以内	6億円以内
③新設（上記の区分・要件に当てはまらない場合）	5億円以上	10人以上	5%以内～ 15%以内 ^(注3)	5億円以内
④増設 ^(注2) （上記の区分・要件に当てはまらない場合）	5億円以上	10人以上	5%以内	5億円以内

⑤県営産業団地 への立地 ^(注4)	新設	3億円以上	10人以上	15%以内	6億円以内
	増設 ^(注2)	1億円以上	10人以上	5%以内	6億円以内

(注1)生産設備とは、土地を除く、建物又は機械等の設備である減価償却資産をいいます。

(注2)増設については、中小企業基本法に規定する中小企業者のみが対象となります。

(注3)新規常勤雇用者数及び県内経済への波及効果等に応じて助成率を決定します。

(注4)県営産業団地への立地であっても、①②に該当する場合は①②を適用します。

(2) 平成24年度制度改正

平成24年度から平成28年度を計画期間とする「長野県ものづくり産業振興戦略プラン」における次世代産業分野の企業誘致を積極的に推進するため、当該分野の設備投資に対する助成額を増額します。

3 予算額

8億7,440万円

1-3-3 中小企業融資制度資金

経営支援課金融支援係

1 目的

平成 24 年度は、県内経済を活性化するための創業支援や節電・省エネ対策の設備投資を積極的に促進するとともに、中小企業が直面する資金繰りを支援する。

2 事業内容

(1) 融資目標額

【平成 23 年度当初】1,000 億円 ⇒ 【平成 24 年度】1,000 億円

(2) 平成 24 年度改正内容

- ア 創業支援資金の拡充
- イ 新事業活性化資金(節電・省エネ対策向け)の創設
- ウ 経営下支え資金の見直し

(3) 資金別融資目標額及び貸付条件

資金名	融資目標額	金利 (%)	貸付条件		貸付限度額 (万円)		
			貸付期間(年) 0内は建物等	据置(月)			
中小企業振興資金	510	2.3 1年以下2.0	設	7(13)	12	10,000	
			運	5	6	5,000	
		流動資産担保	2.0	運	1	-	5,000
				緊急借換対策	2.3	運	7
経営健全化支援資金	40	2.1	設	9	12	3,000	
			運	7	12	3,000	
	特別経営安定対策	210	1.8	設	9	12	3,000
				緊急円高対策	【固定】1.8 【変動】当初1.5以下	運	7
	災害対策	-	1.8 (北部地震被災者1.3)	設	10(12)	12	3,000
運				5	12	3,000	
⑧ 創業支援資金	40	1.8	設	7(10)	12	3,000	
新事業活性化資金	50	2.1 (特認1.8)	設備	7(12), 9(12)	12	10,000	
			設	10(13)	24(36)	15,000	
			運	5, 7	12	3,000	
	地域活性化向け	3	2.1	設	7(12)	12	10,000
				運	5	12	3,000
	防災・環境調和向け	3	2.1	設	10(13)	24(36)	15,000
				運	7	12	3,000
	⑨ 節電・省エネ対策向け	15	1.8	設備	10	24	5,000
	運	7	12				
	企業立地向け	20	2.1	設	15	36	3億(特認5億)
設				15	36	5億	
運				7	12	5,000	
次世代産業向け	4	2.1	設	10(13)	24(36)	10,000	
			運	7	12	3,000	
再生支援資金	5	金融機関所定	運	10	12	5,000	
東日本大震災復興支援資金	100	1.5	設	10	24	3,000	
			運	8	24	5,000	
合計	1,000						

3 予算額

715億4,140万4千円

1-3-4 工業技術総合センター(運営事業)

ものづくり振興課技術開発係

1 目的

中小企業の技術的ニーズに対して、技術相談・助言、依頼試験、施設利用、研究開発、人材育成等の総合的な技術支援を行う。

2 事業内容

(1) 技術相談

新技術の導入や故障原因の解析といった、技術上の様々な問題について、職員が相談に対応する。電話、メール、訪問等多様な手段による相談が可能(無料)。

(2) 依頼試験(有料)

依頼に応じて各種の試験を行う。結果の提供だけにとどまらず、解析・評価の技術相談にも応じる。

(3) 施設利用(有料)

工業技術総合センターの施設や機器を開放し、製品開発や評価等に利用していただく。

(4) 研究開発

中小企業の技術力向上や新技術・新製品開発に役立つ研究開発を推進する。
また、企業等の要望により、共同研究を行う。

(5) 人材育成

技術講習会、研修会等を開催し、中小企業の人材育成を支援する。

3 技術部門

- | | |
|------------------------|--|
| (1) 材料技術部門
(長野市) | 各種材料の利用技術、生産技術、製品開発技術などを担当 |
| (2) 精密・電子技術部門
(岡谷市) | 精密測定・加工技術、化学分析、電気計測、電磁波評価、通信技術などを担当 |
| (3) 環境・情報技術部門
(松本市) | センシング・制御・システム化技術、環境関連技術、デザイン技術、繊維・木工・地域資源製品開発技術などを担当 |
| (4) 食品技術部門
(長野市) | 食品加工技術、バイオテクノロジーなどを担当 |

4 予算額

2億8268万2千円

1-3-5 工業技術総合センター設備拡充強化事業

ものづくり振興課技術開発係

1 目的

工業技術総合センターに高機能かつ高精度な測定・分析機器を整備し、依頼試験や施設利用等の技術支援を行うことにより、県内企業の技術力の高度化や成長が見込まれる産業分野への進出を支援する。

2 事業内容

企業の利用頻度の高い機器の中で、老朽化が進んでいるものや最新の試験規格等に対応できていない下記の機器を更新する。

	機器名	部門	概要
1	材料強度試験機	材料	最も一般的な構造材料である金属材料等について、JIS規格に基づき、引張強度、曲げ強度、圧縮強度、材料の変形等を評価する。
2	冷熱衝撃試験機		自動車・航空・宇宙・モバイル電子機器等の各種工業製品の急激な温度上昇・下降環境における信頼性を評価する。
3	金属組織試料作製装置		硬さ試験や顕微鏡観察などを行う際に、試験体を切断、埋め込み、鏡面状態に研磨して、サンプルを作成する装置。
4	超音波映像装置	精密	電子部品や医療機器用部品などの試料に超音波を照射し、センサーが検出した超音波波形を解析・映像化することで、試料内部の欠陥・はく離・密度の変化等を評価する。

3 予算額

7,894万6千円

1-3-6 特別研究事業

ものづくり振興課技術開発係

1 目的

工業技術総合センターが「三構想」に基づく戦略的技術支援分野（環境・省エネ、健康・医療、航空・輸送）の技術シーズを育成して、実用化研究開発プロジェクトに繋げることにより、産業創出を促進する。

2 事業内容

(1) 概要

技術の基礎を探る経常研究等の技術シーズを基に、実用化研究開発プロジェクトに必要な技術シーズの育成、実証データの取得など応用研究を行う。

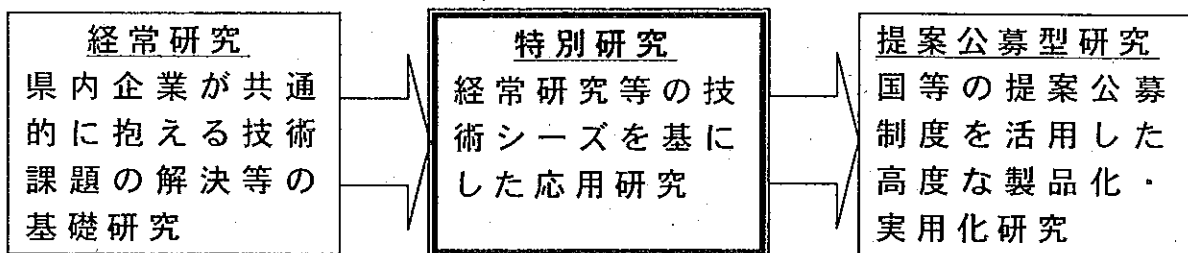
(2) 実施機関

工業技術総合センター

(3) 研究テーマ数

3テーマ

研究テーマ
有価金属回収用高耐久性電極材料の開発
超解像技術による画像高精細化装置の実用化技術開発
動物細胞を用いた抗肥満性食品素材の探索と加工食品への適用



3 予算額

400万円

(注)

「三構想」とは、世界を常に一步リードする長野県産業を創るため、工業技術総合センターが産業界と一体となって取り組む「技術の方向」を「第Ⅱ期長野県科学技術産業振興指針」（2010年3月）で示したものの。

県内企業の持続的発展が期待される3つの技術領域を想定し、この方向に沿って県内産業を積極的に支援していく。

- ・ 未来型グリーンファクトリー構想（環境、省エネ）
- ・ 健康産業クリエーション構想（健康、医療）
- ・ 次世代トランスポーター構想（航空、輸送）

1-3-7 課題解決共同研究事業

ものづくり振興課技術開発係

1 目的

技術革新のスピードが速まり、中小企業等は独自で解決できない様々な技術課題に直面しており、外部の技術を活用した課題解決も必要になっている。これに対応するため、工業技術総合センターが中小企業等の委託により共同で研究を行い、中小企業等の技術課題の早期解決を支援する。

2 事業内容

- (1) 中小企業等の抱える課題について、工業技術総合センターが委託者である中小企業等と契約を結んで受託し、解決のための研究を共同で実施する。
- (2) 研究に係る費用は、全額を委託者である中小企業等が負担する。

3 実績

年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
件数	33	46	47	33	44

4 予算額

7,000万円

1-3-8 研究員派遣技術開発支援事業

ものづくり振興課技術開発係

1 目的

中小企業等においては、研究開発の迅速化や幅広い情報、知識及び技術が求められているが、これに対応できる人材が慢性的に不足しており、巡回技術相談等の短期の支援制度に加え、企業の現場における共同開発等の長期の支援制度を求める声が強い。

このため、研究開発型中小企業等の依頼に応じ、研究職員を長期に企業の現場に派遣し、技術課題の解決を支援する。

2 事業内容

(1) 概要

工業技術総合センターの研究職員を5人・日以上50人・日未満の期間で、直接、研究開発型企业に有料で派遣し、企業の現場等において共同で研究開発を行い、製品化又は評価技術の確立を支援する。

(2) 計画

平成24年度:5テーマ(60人・日)

3 予算額

66万円

1-3-9 製造業環境技術育成支援事業

ものづくり振興課技術開発係

1 目的

国内外の環境規制への対応や、政府が掲げる温室効果ガス削減目標(1990年比25%削減)への対応など、様々な環境対応が製造業に求められている。一方で、多くの中小製造業は「環境対応が収益に繋がるのか判らない」といった認識を持っており、環境対応が進まない一因となっている。

そこで、こうした課題に対応するため環境技術に関する研修会を開催し、県内製造業等における環境技術の育成を支援する。

2 事業内容

環境コンサルタント等の専門機関に研修会の開催を委託し実施する。

研修会のテーマ及び内容(予定)

- ・国内外環境規制の動向
- ・環境マネジメントシステム
- ・廃棄物・リサイクルガバナンス
- ・省エネ・新エネルギー技術の動向
- ・MFCA 及び ISO14051 の概要
- ・MFCA 導入に必要な演習 等

上記研修会の内容等は変更される場合あり。内容が確定し次第、次のものづくり振興課のホームページに掲載予定。

■ものづくり振興課のホームページURL:

<http://www.pref.nagano.lg.jp/syookou/gijyutu/kashokai.htm>

3 予算額

57万9千円

1-3-10 創業・事業引継ぎ支援事業

(中小企業支援センター事業)

経営支援課経営支援係

1 目的

平成18年度から平成21年度における長野県の開業率は2.3%で、全国平均2.6%を下回っており、開業率の全国順位は37位と低い状況である。

そのため、「日本一創業しやすい県」を目指すため、長野県中小企業振興センターに総合窓口を新設し、将来の長野県経済を担う企業の育成を図るとともに、事業引継ぎに悩みを抱える事業者課題解決の助言等を行う。

2 事業内容

分野	事業概要
創業支援	1 相談・助言体制の強化・充実 ・ (財)長野県中小企業振興センターに「ながの創業サポートオフィス」を新設し、全業種を対象とした創業に関する相談・助言をワンストップで実施する。 ・ 相談内容に応じて専門家を派遣し、助言を行う。 ・ 「ながの産業支援ネット」を活用し、集中的な支援を実施する。
	2 若者向け創業セミナー 学生(高校生も含む)を対象とした講演会を実施することで、若者の創業意欲の喚起を図る。県内3カ所で実施予定。
	3 創業者との勉強会、創業セミナー ・ 現役経営者を講師とした勉強会を実施し、成功や失敗した体験談を学ぶ。 ・ 創業セミナーでは、事業計画や財務、労務など経営に必要な知識等を講義。全5回のカリキュラムで実施予定。
事業引継ぎ支援	4 事業引継ぎ 後継者不在などで事業活動を継続できない中小企業者への相談窓口として、「事業引継ぎ相談窓口」を実施する。相談内容に応じて専門家を派遣し、助言を行う。

3 予算額

265万7千円

1-3-11 専門家派遣事業

(中小企業支援センター事業)

経営支援課経営支援係

1 目的

創業者や経営革新を図ろうとする中小企業等が抱える様々な課題(経営、人材、情報化等)に対し、中小企業等の申請に応じて、登録された民間の専門家を派遣し、適切な経営診断・助言を行うことにより課題の解決を図る。

2 事業内容

(1)対象企業

県内中小企業、創業予定者、創業間もない企業等

(2)派遣回数(1企業当たり) 原則6回以内

(3)費用(1回当たり) 県内専門家40,000円

県外専門家56,000円

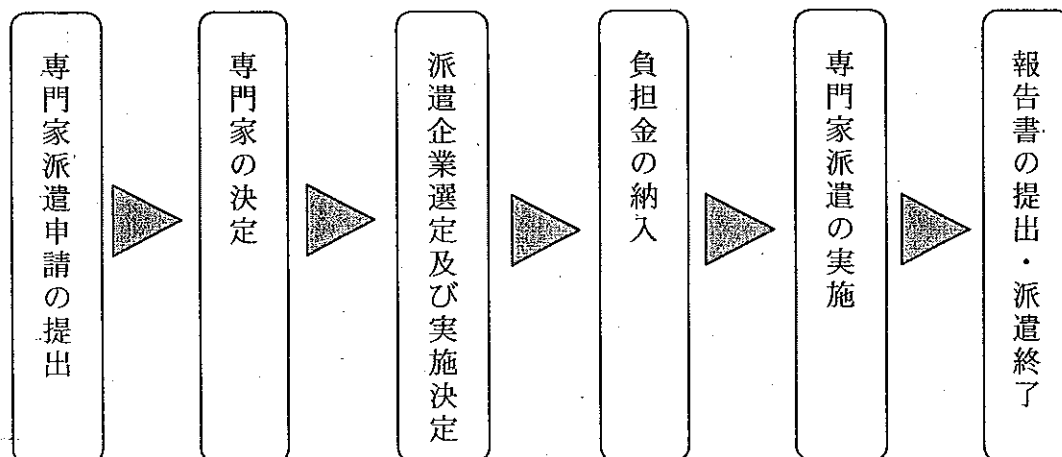
(企業の自己負担額は上記費用の1/2)

(4)受付 随時

(5)登録専門家 711名(平成24年3月末現在)

(6)派遣分野 経営全般、生産、販売、財務・労務、情報、創業、ISO、技術、マーケティング、海外展開、その他

(7)仕組み



3 予算額

878万5千円

1-3-12 地域中小企業育成プロジェクト事業

(中小企業支援センター事業)

経営支援課経営支援係

1 目的

次代の地域を牽引する中小企業を育成するため、磨けば光る意欲ある中小企業を掘り起こし、専門家から成る支援プロジェクトチームにより、企業の新事業展開等を集中的に支援することで、地域経済の活性化を図る。

2 事業内容

- (1) 中小企業振興センターにプロジェクト支援コーディネーターを3名配置
- (2) 様々な機関から情報を収集し、磨けば光る企業を発掘
- (3) 事業化推進のためのプロジェクトチームの編成
- (4) 助成金や融資、専門家、技術情報など総合的な集中支援、長期継続支援(3年間程度)

3 予算額

850万8千円

1-3-13 長野県海外駐在員事業

産業政策課企画経理係

1 目的

県内企業の貿易取引の斡旋、経済・投資動向等に関する情報提供を行い、投資・貿易、海外展開等を支援し、世界的に高い経済成長を遂げる中国や東南アジア等におけるビジネス・チャンスなどを積極的に取り込む。

2 事業内容

- (1) 受発注のための県関係企業間、現地企業との引合、斡旋
- (2) 経済・貿易・投資環境等に関する情報収集・提供
- (3) 県内産業、県農産品、観光の紹介宣伝
- (4) 見本市への参加支援

3 予算額

4,650万円

4 駐在員概要

配置箇所	上 海	シンガポール
担当区域	中国、台湾、香港	東南アジア、インド、オセアニア
配置年月	H7.11(現駐在員はH21.3～)	H23.11
駐在員氏名	しろとり わたる 白鳥 亘	さいとう かずま 齋藤 一真
常駐場所等	常駐場所	c/o CLAIR Singapore 6Battery Road #31-02 Singapore 049909
	TEL	86-21-62700489 (内線 2500)
	FAX	86-21-62700499
		65-6224-7927
		65-6224-8376

1-3-14 長野貿易情報センター事業

産業政策課企画経理係

1 目的

県内企業の海外進出、海外輸出のために各種手続きの相談、貿易実務口座の開催、海外の経済・貿易・投資環境等の情報提供など県内企業の貿易振興を支援する。

2 事業内容

(1) 企業国際化支援セミナー・対アジア貿易投資支援セミナーの開催

- ア 企業国際化支援セミナー 2回
- イ 対アジア貿易投資支援セミナー 2回

(2) 貿易実務講座の実施

- ア 基礎偏 1回
- イ 各論偏(輸送・通関等個別具体的なテーマによる実務講座) 3回

(3) 国際ビジネス支援のための海外情報の提供

- ア FAXニュースの発行
- イ ホームページによる情報提供

(4) 貿易・投資相談の実施

- ア 企業訪問による巡回貿易相談
- イ 電話、来所者に対する相談

(5) 輸出入商談会等の開催

(6) 長野県海外進出企業名簿改訂

3 予算額

1,758万6千円

1-4-1 産業人材育成支援センター事業

人材育成課人材育成支援係

1 目的

長野県産業振興戦略プランの重点プロジェクトとして、商工労働部内に「産業人材育成支援センター」を設置(H20.4.1)し、県内産業界に必要な人材の育成・確保、また、県民のライフステージに応じたキャリア教育などについて、関係団体等で構成する「産業人材育成支援ネットワーク(ながの産業人材ネット)」と一体となって総合的に人材育成の支援を図る。

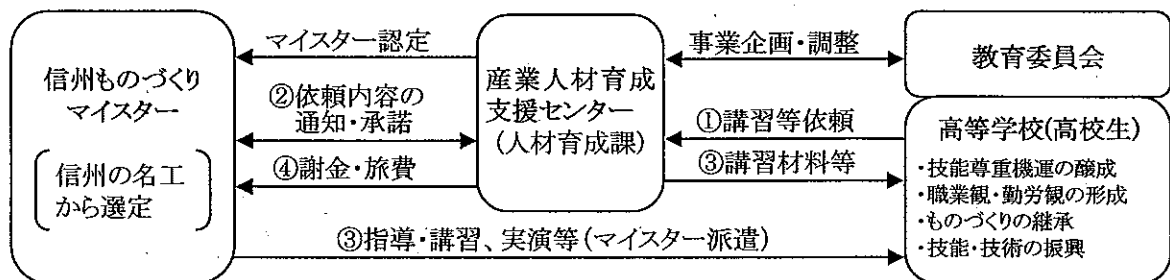
2 事業内容

(1) 産業人材カレッジ(スキルアップ講座)事業

- ① 技術者・技能者等(在職者)を対象とした講座の開催
- ② 技能五輪・アビリンピックの選手育成のための講座の開催

(2) 信州ものづくりマイスター事業

マイスターによる高校生を対象とした専門分野の指導・講習、実演等の実施
 ・開催回数:5回(全県:1回、県内4地域:各1回) ・職種:機械加工、溶接、左官等



◆ マイスター認定者数 62名(随時認定)、認定職種 延べ63職種 (平成23年度末現在)
 ①建設関係:20 ②金属加工関係:13 ③木材、木製品関係:9 ④衣服・繊維製品関係:8
 ⑤電気・精密機械器具関係:4 ⑥食料品関係:2 ⑦その他:7
 ※ マイスターは、小中学生や在職者等に対する指導・講習、実演等も実施(マイスターへの謝金・旅費は、活動を依頼した者が負担)

(3) 研修情報の提供

県内の研修情報を収集し、ホームページを通じて県民へ研修情報を提供

(4) 総合相談窓口の開設

人材育成コーディネーターによる企業・団体、県民等への人材育成に関する支援

(5) 産業人材育成支援ネットワークの運営

産業人材育成支援ネットワーク構成団体・機関(27団体等)相互の連携

3 予算額

4,435万9千円

1-4-2 技能五輪全国大会・アビリンピック開催事業

人材育成課 技能五輪・アビリンピック室

1 目的

平成24年度に本県で第50回技能五輪全国大会及び第33回全国障害者技能競技大会(アビリンピック)を開催し、県民の技能への関心と技能尊重機運の醸成を図るとともに、県内のものづくりを支える若年技能者の育成、技能継承、障害者の雇用促進を図る。

2 大会概要

(1)主催【技能五輪全国大会】厚生労働省/長野県/松本市/諏訪市/中央職業能力開発協会
【アビリンピック】長野県/長野市/(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構

(2)開催日程等

技能五輪全国大会		全国障害者技能競技大会(アビリンピック)	
月 日	日程・会場	月 日	日程・会場
10/26(金)	開会式	10/20(土)	開会式
10/27(土)	競技(諏訪湖イベントホール、 やまびこドーム等14会場)	10/21(日)	競技(ビッグハット、ホワイトリング)
10/28(日)		10/22(月)	閉会式・表彰式
10/29(月)	閉会式・表彰式		

(3)競技職種・種目(予定) 技能五輪 41 職種 アビリンピック 23 種目

3 事業内容

項目	事業名	説明	予算額
推進協議会設置に伴う事業	技能五輪全国大会・アビリンピック開催事業費	大会の設営・運営を行う、長野技能五輪・アビリンピック2012推進協議会に負担金を交付。	2億4,615万3千円
選手強化訓練等	技能五輪長野大会技能強化事業 (緊急雇用創出基金事業)	出場候補選手に対し、大会情報の提供や大会課題の分析を踏まえた技能講習会を行う。	1,286万9千円
	アビリンピック長野大会技能強化事業 (緊急雇用創出基金事業)	出場候補選手に対し、大会情報の提供や大会課題の分析を踏まえた技能講習会を行う。	972万9千円
県民の大会参加促進	長野技能五輪・アビリンピック2012参加推進事業 (緊急雇用創出基金事業)	県民の競技見学やボランティア参加を促すため、学校訪問やイベント会場でのPRを行う。	403万1千円
県職業能力開発協会との連携	技能検定実施事業 (技能五輪全国大会関係)	長野県職業能力開発協会を通じ、技能五輪全国大会出場選手の練習経費等に対する補助等を行う。	710万円
計			2億7,988万2千円

4 予算額

2億7,988万2千円



1-4-3 工科短期大学校・技術専門校運営事業

人材育成課能力開発係

1 目的

新規学卒者・離転職者等に対して就業に必要な技能及びこれに関する知識を習得させるための職業訓練を実施する。

2 事業内容

(1) 実施機関

ア 工科短期大学校:1校

イ 技術専門校:7校(長野、松本、岡谷、飯田、伊那、佐久、上松)

(2) 平成 24 年度実施計画

種別	期間	課程	訓練科	訓練定員							計		
				長野	松本	岡谷	飯田	伊那	佐久	上松		工科短大	
施設内訓練	2年	専門課程	生産技術科								20×2	40	
			制御技術科								20×2	40	
			電子技術科								20×2	40	
			情報技術科								20×2	40	
			計								80×2	160	
	1年	普通課程	電気システム科		20×2								40
			自動車整備科		25×2		20×2						90
			建築科		20×2								40
			建築設備科		20×2								40
			メカトロニクス科					20×2					40
			情報システム科					10×2					20
			機械加工科	20									20
			ものづくり技術科			10							10
			生産システム科						30				30
			電気工学科	20									20
	6月	短期課程	木工科							20		20	
			木材造形科							20		20	
			画像処理印刷科	20								20	
			木造建築科	20			20					40	
			計	80	170	10	60	60	30	40		450	
機械制御コース					10							10	
1ヶ月	施設外訓練	電子制御コース			10						10		
		機械科					10×2				20		
		パソコン活用科					10×2				20		
		NC機械システム科						10×2			20		
		CAD/CAMシステム科						10×2			20		
		コンピュータシステム科						10×2			20		
計			20		40	60			120				
1ヶ月	施設外訓練	民間活用委託訓練 離転職者	355	177	75	161	140	101	20	101	1,130		
		〃 デュアルシステム	30	20	20	15	15				100		
		〃 事業主委託	10	10		10	10	10			50		
		〃 母子家庭の母	5	5	5	5	5	5			30		
		〃 障害者	110	70			55	75			310		
計	510	282	100	191	225	191	20	101	1,620				
在職者訓練(スキルアップ講座)				195コース									

3 予算額

15億7,370万2千円

1-4-4 民間活用委託訓練事業

人材育成課能力開発係

1 目的

民間の教育訓練機関等を活用し、離転職者や若年者・母子家庭の母等を対象に、就職に必要な技能・知識を習得する職業訓練を実施する。

2 事業内容

対象者	離職者						受託企業への就職希望の離職者	
	公共職業安定所への求職申込者で公共職業安定所長の受講指示、受講推薦又は支援指示を受けている者							
訓練形態	集合型			集合型+個別型		個別型		
実施機関	技術専門学校 及び 工科短期大学校							
授業料等	無料(授業料・入校料・入校審査料)							
委託先	専修学校、社会福祉法人、NPO法人 等						企業(事業主)	
訓練期間	2年間		3か月		3か月(集合訓練) + 1か月(現場実習)		3か月	
訓練内容	介護福祉士の資格取得		ホームヘルパー2級・医療事務・簿記等の資格取得、IT実務・3次元CAD・販売スタッフ等の技能習得				機械操作等製造系等の技能習得(現場実習)	
	コース	人数	コース	人数	コース	人数	コース	人数
H24 計画	18	115	54	1,015	6	100	50	50

3 予算額

4億4,001万1千円

1-4-5 認定職業訓練助成事業

人材育成課人材育成支援係

1 目的

中小企業や中小企業の団体(以下「中小企業等」という。)が、従業員に対して効果的な職業訓練を行うよう促進する。

2 事業内容

(1) 職業訓練の認定 根拠法令等:職業能力開発促進法第24条
事業主や事業主の団体が従業員に対して行う職業訓練のうち、教科訓練期間や設備等について国が定める基準を満たすものは、知事から認定を受けることができる。

(2) 補助金の交付 根拠法令等:認定職業訓練助成事業補助金交付要綱
上記(1)の認定を受けた職業訓練を実施する中小企業等に対しては、補助金を交付している。

① 運営費補助金(補助対象経費:講師謝金や教材購入費等の職業訓練を行うに要する経費)

□補助対象者:中小企業等

■補助率 2/3以内

□補助単価 ア 普通課程(訓練期間1~3年の長期間の訓練)

1訓練科当たり固定費+1人当たり単価×訓練生数(5人以上の場合に限る。)

イ 短期課程(訓練期間6月未満の短期間の訓練)

1単位/人当たり単価×訓練時間数に応じた単位数×訓練生数(5人以上の場合に限る。)

② 施設費及び設備費補助金(補助対象経費:職業訓練共同施設及び設備の設置・整備に要する経費)

施設費 □補助対象者:職業訓練法人、市町村

■補助率 2/3以内

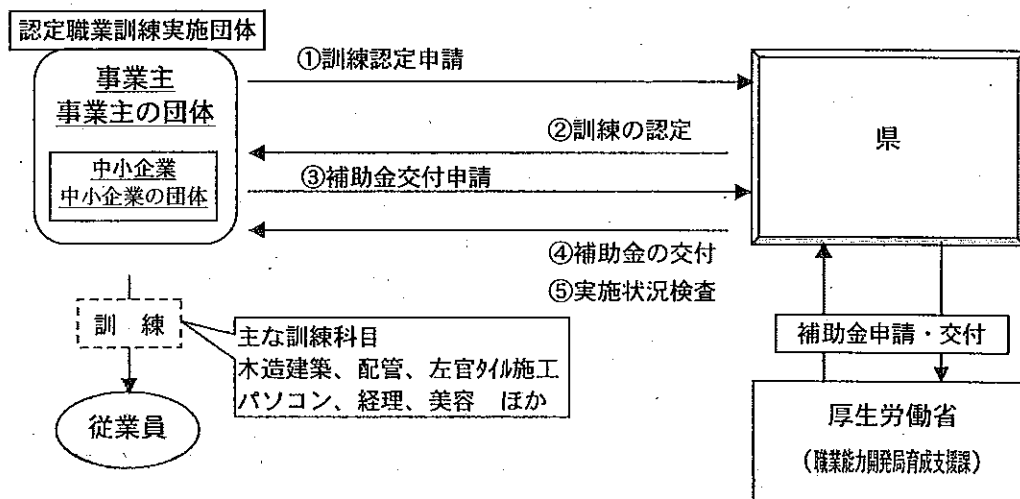
設備費 □補助対象者:中小企業の団体、市町村

■補助率 2/3以内

3 予算額

7,459万4千円

4 事業イメージ図



1-4-6 技能振興(技能検定及び表彰実施事業)

人材育成課人材育成支援係

1 目的

技能振興施策として、労働者の社会的地位の向上、技能習得意欲の増進及び技能水準の向上を図り、広く社会一般における技能尊重気運を醸成することを目的とし、各種技能競技大会等のイベントを開催して、各種全国大会へ選手を派遣しているほか、卓越技能者表彰等の各種表彰を実施し、同趣旨の国の表彰への推薦を行っている。

2 事業内容

(1)大会、イベント等

事業名	時期	対象者	内容
技能検定	年間	一般県民	労働者の有する技能を検定・公証し、労働者の技能と地位の向上を図る。
技能競技大会	技能検定実技試験実施日	技能検定実技試験受検者	技能検定実技試験に併せて実施し、成績優秀者を表彰
技能五輪県大会	技能検定実技試験実施日	青年技能者	2級技能検定の実技試験に併せて実施し、成績優秀者を表彰するとともに、特に成績が優秀な者は全国大会に派遣
障害者技能競技大会	未定	身体障害者 精神障害者 知的障害者	ワード・プロセッサなどの職種を実施し成績優秀者を表彰
職業能力開発促進月間	11月	一般県民	卓越技能者等表彰式開催のほか、工科短期大学校や各技術専門学校において講演会等を実施
技能五輪全国大会	10月26日 ～29日	県大会成績優秀者等	建築大工、建具など40職種以上を実施し、成績優秀者及び成績優秀選手団を表彰

(2)表彰

表彰名	時期	対象	内容
技能競技大会表彰	5月	個人	技能競技大会における成績優秀者を表彰
卓越技能者知事表彰	11月	個人	県内産業の発展に功績のあった卓越した技能者を表彰
認定職業訓練関係等知事表彰	11月	団体 事業所 個人	認定職業訓練、技能検定及び技能振興に功績のあった団体、事業所及び個人を表彰
技能五輪県大会表彰	11月	個人	技能五輪県大会における成績優秀者を表彰
国への推薦	卓越技能者厚生労働大臣表彰	個人	全国的に最高水準の技能を有する者を厚生労働大臣が表彰
	職業能力開発関係厚生労働大臣表彰	団体 事業所 個人	認定職業訓練、技能検定及び技能振興に功績のあった団体、事業所及び個人を厚生労働大臣が表彰

3 予算額

5,132万2千円

1-4-7 職業訓練指導員資格試験実施事業

人材育成課人材育成支援係

1 目的

職業訓練指導員試験の実施及び試験合格者、厚生労働大臣が指定する講習を終了した者等からの申請により職業訓練指導員免許証を交付し、職業能力開発訓練の促進を図る。

2 事業内容

(1) 職業訓練指導員試験の実施

試験は、学科試験及び実技試験に区分して行われ、一定の資格を有する者に対しては、全部又は一部が免除される。

ア 実施職種 123の職種

イ 実施科目 学科試験のうち指導方法

(職業訓練原理、教科指導法、訓練生の心理、生活指導、職業能力開発関連法規)

ウ 試験手数料 @3,100円

(2) 職業訓練指導員免許証の交付

免許証の交付は、本人申請により次の者に対して交付される。

- ・長期課程又は専門課程の指導員訓練を修了した者
- ・職業訓練指導員試験に合格した者
- ・前各項と同等以上と認められる者(厚生労働省令による)

(例)

- ・工業等の高等学校の教員免許の取得者で、免許職種に関わる学科を修めた者
- ・技能検定の1級または単一等級合格者等、一定の要件を満たす者が、「指導方法」に係る講習会(48時間講習)を修了した場合

免許交付申請手数料

- ・新規交付 @2,300円
- ・再交付 @2,000円

3 予算額

21万6千円

※ 職業訓練指導員とは・・・職業能力開発促進法において、公共職業訓練及び認定職業訓練のうち普通職業訓練(短期間の訓練課程で厚生労働省令で定めるものを除く。)における職業訓練の指導を行う者は、都道府県知事の免許を有する者でなければならないとされている。

1-4-8 訓練手当支給事業

人材育成課能力開発係

1 目的

求職者の知識及び技能の習得を容易にし、早期就職を促進する。

2 事業内容

(1)概要

主に就職困難な中高年齢者(45歳以上の者)、障害者、知的障害者、母子家庭の母、中国残留邦人等永住帰国者及び東日本大震災に伴う被災地域における被災離職者などで、公共職業安定所長の指示により公共職業能力開発施設の行う職業訓練を受ける者に対して訓練手当を支給する。

(根拠法令等:雇用対策法第18条第2号、訓練手当支給要綱(昭和41年告示第641号))

(2)給付額

基本手当 (訓練を受ける期間の日数に応じて支給)

1級地.....日額 4,310円(県内該当無し)

2級地.....日額 3,930円(長野市、松本市、上田市、岡谷市、諏訪市)

3級地.....日額 3,530円(上記以外の市町村)

20歳未満の者...日額 3,530円

技能習得手当

受講手当.....日額 500円(40日分を限度に訓練を受けた日数に応じて支給)

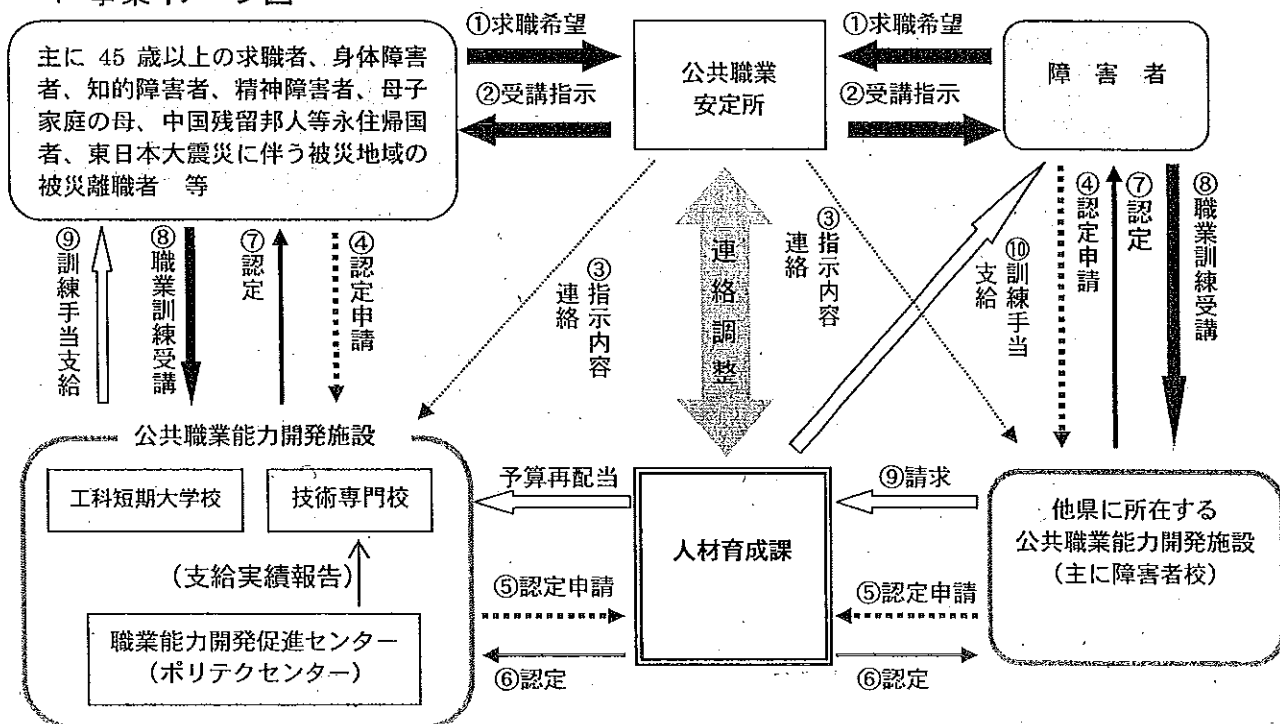
通所手当.....月額42,500円(限度額:通所方法に応じて定められた額を支給)

寄宿手当月額10,700円

3 予算額

2,119万9千円

4 事業イメージ図



1-4-9 工科短大機能あり方検討事業

人材育成課能力開発係

1 目的

長野県職業能力開発審議会の答申を受けて策定した「第9次長野県職業能力開発計画」において、企業ニーズ、高校卒業者数やその進路動向、県財政等を考慮しつつ、地域の活性化という観点も踏まえ、南信地域への工科短大機能の配置を含めて、喫緊の課題として今後のあり方を検討することとしたことから、波及効果やコスト等を含めて、そのあり方を議論するため検討会を設置する。

2 事業内容

(1) 検討スケジュール

	開催月	検討内容	開催場所
第1回	5月	1 第9次長野県職業能力開発計画について 2 工科短期大学校、技術専門校等の現状について 3 職業能力開発短期大学校の役割等について	工科短期大学校 又は技術専門校
	6月	1 南信地域の企業へのアンケート実施	
第2回	7月	1 南信地域の企業へのアンケート結果について 2 想定される訓練科目等について	工科短期大学校 又は技術専門校
第3回	8月	1 想定される工科短大機能について ①訓練規模、定員 ②配置場所等	県庁
第4回	9月	1 検討結果のまとめ 2 基本構想について	県庁

(2) 検討委員予定者

区分	人数	区分	人数	合計
学識経験者	4名	事業主代表	2名	10名
大学・高校等関係者	3名	労働者代表	1名	

(3) 南信地域の企業へのアンケートの実施

南信地域の企業ニーズを把握するため、工科短大機能や訓練科目等について企業アンケートを実施。

3 予算額

44万8千円

2-1-1 商店街共同活動支援事業

経営支援課経営支援係

1 目的

自立的に活動している商店街団体が企画・実施する事業に対し支援することにより、商店・商店街が直面する諸問題を解決するための糸口を探るとともに、地域あるいは広域の住民にとって魅力ある商店街づくりに向けた活動の促進を図る。

2 補助事業者

- (1) 県商店街振興組合連合会
- (2) 次に掲げる団体のうち2以上のもので構成する団体
 - ア 商店街振興組合
 - イ 事業共同組合で、組合員の20人以上が小売業又はサービス業に属する事業を営むもの
 - ウ 小売業又はサービス業に属する事業を営む者20人以上を含む団体に、知事が認めたもの

3 補助対象事業

団 体	経 費	補助率等
ア 上記2(1)の団体が行うもの	謝金、旅費及び事務費等	10/10以内 ただし、予算の範囲内
イ 上記2(2)の団体に県下全域を対象とする団体が行うもの		1/2以内 ただし、予算の範囲内
ウ 上記2(2)の団体にイに掲げるものを除く団体が行うもの		1/3以内 ただし、市町村が補助をした額の範囲内で予算の範囲内

4 平成24年度助成予定対象団体

区 分	長野県商店街振興組合連合会	長野県商店会連合会
会 員 数	20組合(単会会員総数1,125 店) (23 年6月現在)	単位連合会 10 単会 158 (4,981 店)(23 年4月現在)
根拠法律	商店街振興組合法(昭和37年法律第141号)に基づく法人(会員の21組合も同法に基づく法人)	任意団体
21年度事業の概要	(1) 指導事業(全振連主催研修会への参加等) (2) 後継者養成研修事業(商店街若手後継者の育成等) (3) 商店街等活性化企画事業(専門家による講習会・研究会、先進地視察等)	(1) 研修事業(専門家による講習会等) (2) 情報発信事業(会報誌等の発行) (3) ブラッシュアップ研修事業(先進地視察研修等)
補助金額	116万円(県単、補助率10/10以内)	64万円(県単、補助率1/2以内)

5 予算額

180万円

2-1-2 高齢買物弱者支援モデル事業

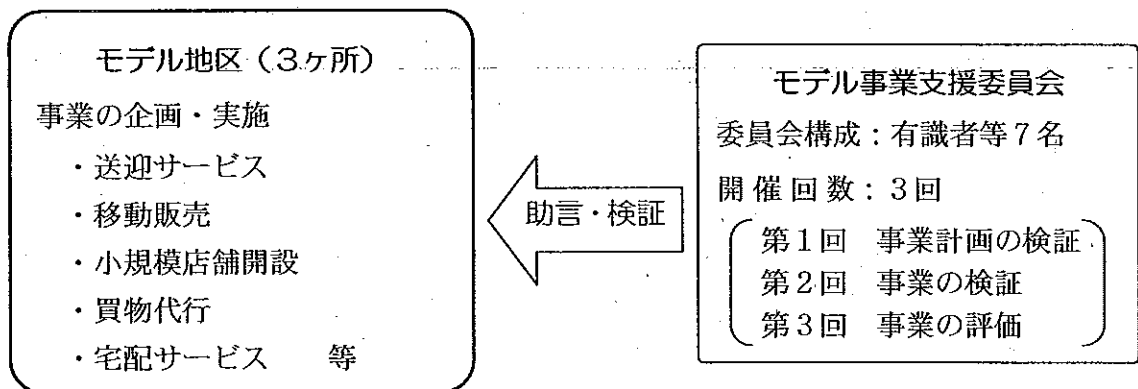
経営支援課経営支援係

1 目的

移動手段を持たず、日常的な買物に支障を来している「高齢買物弱者」の増加が社会問題化しつつある中、高齢者の買物環境の改善とともに、地域商店街等において高齢者を顧客とする新たな経営形態の創出に資する事業の実証を行うことにより、買物弱者支援のための事業モデルの構築を図る。

2 事業内容

- (1) 買物環境改善のための事業の実証を委託して実施
- (2) モデル事業支援委員会による事業実施主体への助言等
- (3) 高齢買物弱者支援事業データベースの作成



3 予算額

322万2千円 (委託料:初期投資経費 100万円×3ヶ所)

4 平成23年度事業実施状況

事業主体	実施状況
阿南ショッピングセンター協業組合(阿南町) (組合設立:H5.5.18) (組合員数:7名)	委託期間:H23.7.15~24.3.31 対象経費:送迎車両購入費 実施内容等:利用者送迎(H23.9.1~) コミュニティスペースの設置(H23.9.1~)
岩村田本町商店街振興組合(佐久市) (組合設立:H8.8.9) (組合員数:68名)	委託期間:H23.8.22~24.3.31 対象経費:宅配用車両購入費 実施内容等:小規模店舗開設(H23.11.19~) 宅配、買物代行(H23.12.9~)
(株)今井恵みの里(松本市) (法人設立:H23.4.1) (道の駅「今井恵みの里」の農産物直売所を運営)	委託期間:H23.7.28~24.3.31 対象経費:商品運搬車両等購入費 実施内容等:移動販売(移動市)(H23.8.5~) 利用者送迎(H23.10.9~12.25)

2-1-3 中心市街地再生モデル構築事業

経営支援課経営支援係

1 目的

地域一丸となって取り組む、中心市街に賑わいを取り戻すための計画策定や各種事業を支援することにより、地域コミュニティのよりどころとしての中心市街地の再生を図る。

2 事業内容

(1) 中心市街地再生支援事業

地域が一丸となって取り組む中心市街地再生に向けた事業に要する経費を補助

24年度実施箇所: 上田市、伊那市(3年度目)

補助対象者	市町村		
事業主体	中心市街地再生を目指す「まちづくりグループ」		
補助期間	3年		
事業費	年度	事業費上限	対象事業概要
	初年度	1,500千円	計画策定
	2年度目	15,000千円	計画に基づく事業実施
	3年度目	15,000千円	同上
補助率	県1/2 市町村・(地元)1/2		

※H20採択: 大町市 H21採択: 千曲市、小布施町 H22採択: 上田市、伊那市

(2) フォローアップ・アドバイザー派遣事業

再生支援事業に取り組む「まちづくりグループ」のフォローアップのため、まちづくり活動の専門家による指導・助言を行うことにより、事業の充実・強化を図る。

3 予算額

1,503万2千円

4 平成23年度までの実施状況

事業主体	事業期間	事業費	県費補助額	主な事業内容
おおまち再生支援 まちづくりの会 (大町市)	H20 ～ 22	千円 26,133	千円 12,500	○街なか情報ステーションを設置 ○信濃おおまち荷ぐるま市の開催 ○ホームページ「まるごとおおまち」による情報発信
小布施町中心市街地 再生支援中町地区 まちづくりの会 (小布施町)	H21 ～ H23	千円 31,853	千円 15,500	○保存民家活用及び回遊空間の整備 ○研修会実施によるおもてなしの心の醸成 ○地域住民との協働による花壇等の整備
ふれあい通り再生 支援まちづくりの会 (千曲市)	H21 ～ H23	千円 29,428	千円 14,713	○シンボルキャラクター「ヤシロウ」を公募により決定 ○歩道での野菜販売等を行う「年金市」の開催 ○まちなかキャンパスの実施
地域の絆再生会議 (上田市)	H22 ～ H24	千円 16,311	千円 5,893	○協同宅配サービス事業・絆なんでも宅配 (買物弱者支援) ○地域のセレモニー請負事業
伊那市まちづくり 協議会 (伊那市)	H22 ～ H24	千円 16,603	千円 8,213	○バラの街づくり、街歩きコースの設定 ○情報発信拠点「タウンステーション」の設置 ○地域住民の芸術活動等の発表の場づくり

※上田市及び伊那市の事業費は平成23年度までの事業費を記載。

2-2-1 小規模事業経営支援事業

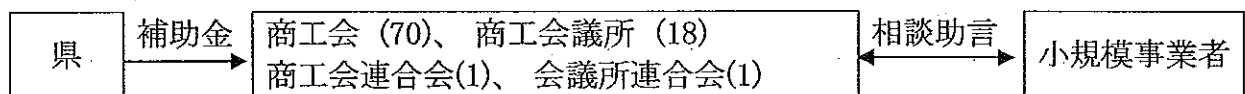
産業政策課総務係

1 目的

商工会、商工会議所及び連合会が行う小規模事業者の経営の改善発達を支援する事業に補助金を交付し、地域経済社会の形成に大きな役割を果たしている小規模事業者の振興と安定を図る。

2 事業内容

(1) 支援フロー



(2) 主な支援策等

○ 小規模事業支援事業

⇒ 商工会・商工会議所の補助対象職員の設置費及び指導事業に係る経費を補助

- ・ 原則として市町村ごとの小規模事業者数に応じて算出される配分基準額により交付

○ 統合・合併、広域連携支援事業

⇒ 商工会・商工会議所が統合・合併又は広域連携を実施することによって、早期の一体感の醸成又は地域の交流を促進し、小規模事業者の経営状況向上を図るために実施する事業に対する補助

○ 若手後継者等育成事業

⇒ 県商工会連合会及び商工会議所が支援する将来の商工団体の活動の担い手となる青年部・女性部の自主的な活動に対する補助

○ 経営指導推進費

⇒ 経営改善普及事業の効果的な推進を図るため、小規模事業者との連絡調整を行う小規模企業振興委員の活動費に対する補助

3 予算額

23億9,123万2千円

2-2-2 中小企業連携組織支援事業

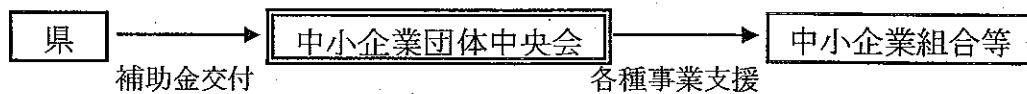
産業政策課総務係

1 目的

長野県中小企業団体中央会が行う中小企業者等の組合の設立支援や巡回相談、講習会等の事業に対して補助金を交付することにより、中小企業者の事業の共同化を促進し、経営基盤の強化を図る。

2 事業内容

(1) 支援フロー



(2) 連携組織等設立運営支援事業

中小企業者の事業協同組合、企業組合等の設立のための支援や組合運営のための指導、助言を行う。

(3) 中小企業連携組織等支援事業

事業協同組合等の経営基盤の強化や経営革新を図るため、専門家を活用した講習会、セミナー等を開催する。

(4) 組合等への情報提供事業

中小企業レポートや中央会ホームページにより、中小企業向けの各種施策や先進的組合事例等の情報発信をする。

(5) その他

調査、研究その他の事業により、中小企業者の課題を把握し、問題の解決を図る。

3 予算額

1億8,445万9千円

3-1-1 ジョブカフェ信州運営事業

労働雇用課 雇用対策係

1 目的

松本市及び長野市に設置しているジョブカフェ信州において、40代前半までの若年失業者、無業者、フリーター、学生に対して、引き続きキャリア・コンサルティング、情報提供、職業紹介の3つのサービスをワンストップで提供する。平成24年度は、高卒未就職者等の就職支援等を引き続き実施するとともに、依然厳しい雇用情勢に対応した施策展開を行う。

2 事業内容

(1) ジョブカフェ信州における事業

ア キャリア・コンサルティング

松本、長野にアドバイザーを配置し、就職に関する様々な悩みや相談に対して適切な助言を行う。

イ 職業紹介

併設するヤングハローワークで、求人検索や相談員により職業を紹介する。

ウ 各種セミナーの開催

職業興味検査による自己理解やコミュニケーション能力の向上など、就職活動や職場において必要と思われるスキル習得のための各種セミナーを開催する。

(2) 地域に出向いて実施する事業

ア 地域キャリア・コンサルタント派遣事業

ジョブカフェに来所できない若者や、就学・就業のため平日の利用時間内に来所できない若者のために、アドバイザーが最寄りの場所に出向いて相談を受ける。

イ ミニジョブカフェ事業

市町村と連携して、就職ガイダンスやセミナーを開催する。

ウ 若年者就労実体験チャレンジ事業

入門的な就労体験から、企業内の働く場により近いレベルまで、就労体験の場を業・地域と連携しながら提供し、職業的自立を促す。

(3) 緊急雇用対策事業

ア 緊急雇用相談窓口

松本・長野のアドバイザーによる、情報提供・職業紹介等を行う。

イ 移動ジョブカフェ

ハローワークと連携し、事業所・地方事務所等で説明会・個別相談を行う。

ウ 再就職支援合同企業面接会

ハローワークと共催で実施し、ジョブカフェカウンセリングコーナーの設置を行う。

3 予算額

5,817万8千円

3-1-2 新卒未就職者等人材育成事業

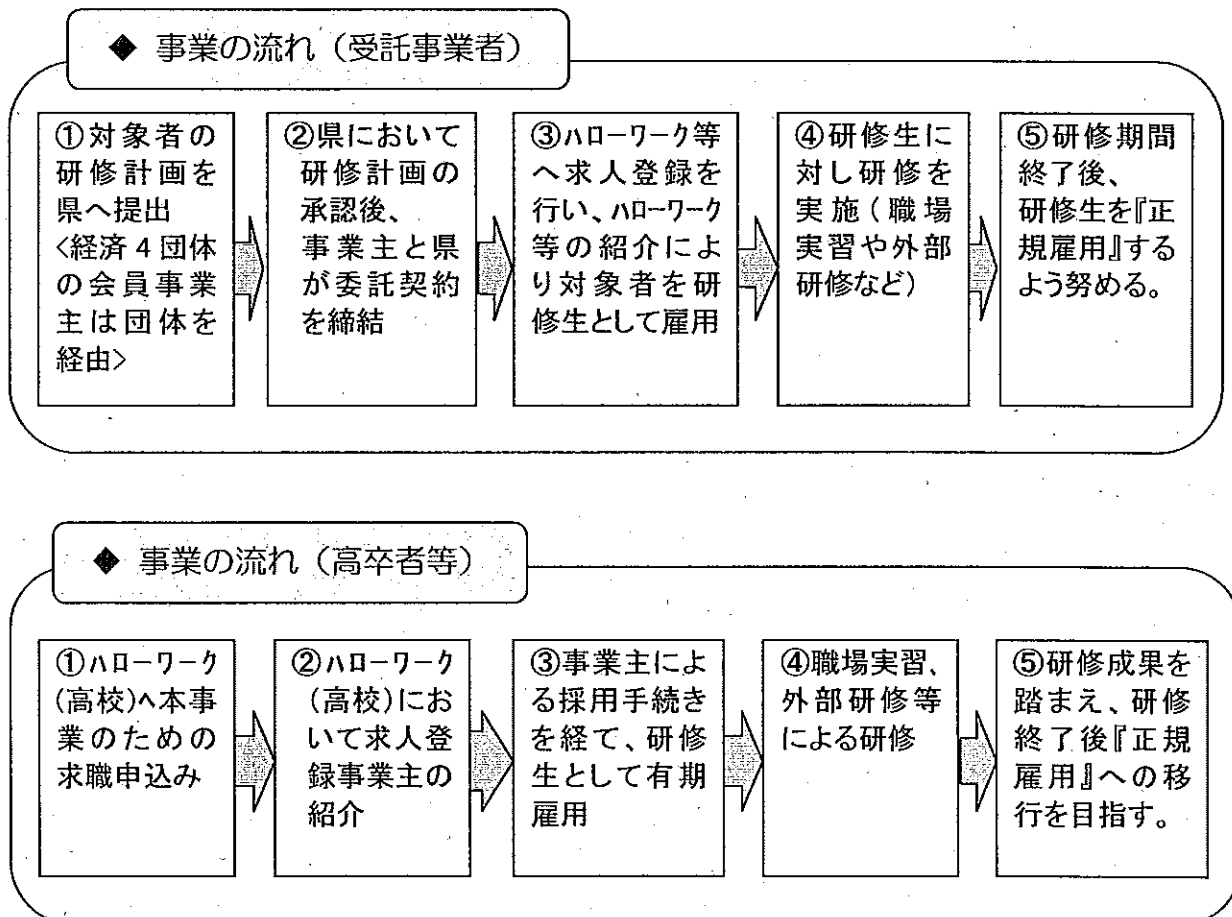
労働雇用課 雇用対策係

1 目的

雇用情勢が厳しい中、地域のニーズに応じた人材を育成し新たな雇用機会を創出するため、県内の高等学校等を卒業後、職に就いていない者を雇用した上で、地域の企業等で就業するために必要な知識や技術等を習得するための研修を実施する。

2 事業内容

県内の高等学校等を卒業後、職に就いていない者を新たに雇用し、当該企業等で就業するために必要な知識や技術等を習得させるための研修(OJT(職場実習等)及びOFF-JT(講義等))を実施する事業を民間事業者等に委託する。



3 予算額

3億4,969万2千円

3-1-3 障害者就業支援事業 (職業紹介事業)

労働雇用課 雇用対策係

1 目的

就職困難者(障害者、母子家庭の母等、中国帰国者)を対象として、地方事務所商工観光(建築)課に求人開拓員を配置し、職業相談や求人開拓、紹介状を発行するなど、無料職業紹介事業を行う。

2 事業内容

(1) 実施体制

職業紹介事業所 10地方事務所に設置

職業紹介責任者 10所に配置

求人開拓員 5所に配置

※母子家庭の母等、中国帰国者については、保健福祉事務所福祉課と連携

(2) 実施内容

① 職業相談

求人開拓員が相談者(求職者)に職業選択や訓練などが効果的にできるようアドバイスを行う。

② 個々の状況に応じた求人開拓と企業情報収集

企業を訪問し、求職者の希望や能力・適性に沿った求人開拓を実施。

③ 企業面接への同行

紹介状を作成するとともに、企業訪問(採用面接)の際に、求職者に同行して、事業主に対して必要な説明を行う。

④ 就職後の継続支援

就職後は就職先の企業からの相談に応じ、安定した就労が続くよう必要に応じた支援を行う。

(3) 実績

(平成23年4月~12月)

(単位:件、人)

対象	項目	職業紹介 相談件数	求人開拓数	就職件数
障害者		987	51	15
母子家庭の母等		44	74	1
中国帰国者		157	10	4
合計		1,188	135	20

3 予算額

1,279万円

3-1-4 障害者職域拡大アドバイザー設置事業

労働雇用課 雇用対策係

1 目的

障害者雇用を促進するため、障害者職域拡大アドバイザー(仮称)を設置(4か所の地方事務所商工観光課内)し、小規模事業所及び地方公共団体を中心に、障害者に対する理解の向上を図り、以って障害者雇用を促進する。

2 事業内容

(1) 現状

県内の障害者雇用の状況(長野労働局:H23.6.1)

区 分	法定雇用率	企業数 機関数	実雇用率	法定雇用率達成・未達成	
				達成	未達成
民間企業	1.8%	1,328	1.82%	757	571
56~499人	1.8%	1,232	1.78%	703	529
500人~		96	1.88%	54	42
地方公共団体	2.1%	105	2.20%	93	12
県・長野市教育委	2.0%	2	1.87%	1	1
地方独立行政法	2.1%	2	0.42%	1	1

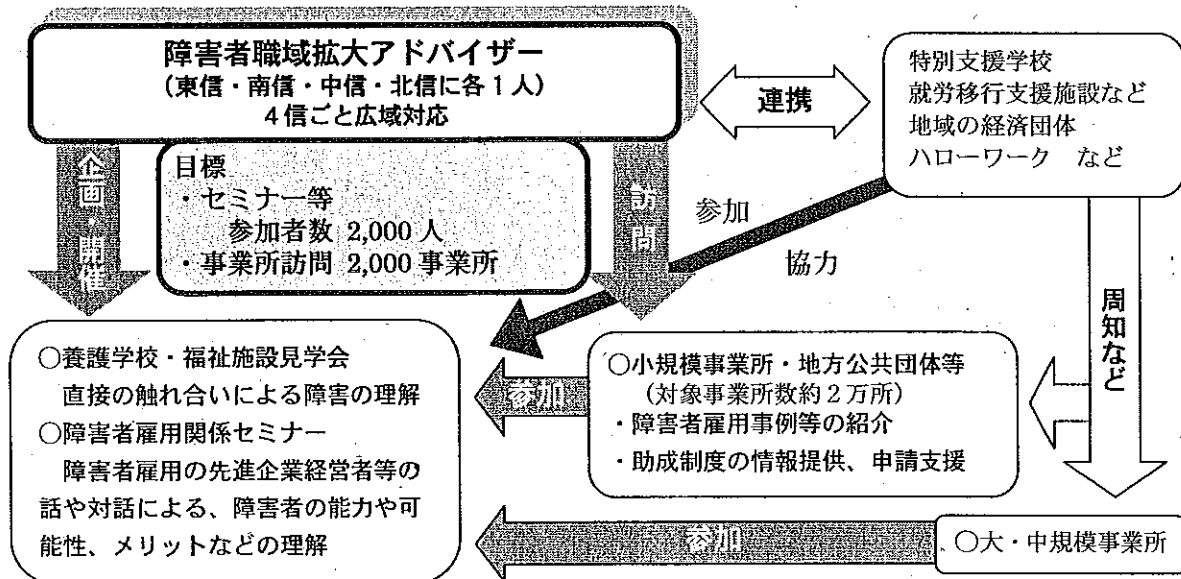
(2) 課題

事業者が障害者の能力や可能性、障害者雇用に関する助成制度など、障害者雇用のメリットを理解することが、障害者雇用を促進する上で重要であるが、これまでこの点に関しての取り組みが行われてこなかった。

(3) 業務概要・効果

次の取り組みをとおして、障害者の職域を拡大し、新たな雇用の場を創出する。

- 施設見学会、障害者の能力や雇用事例等のセミナー等により障害者理解の向上を図る。
- 障害者雇用が進んでいない小規模事業所や地方公共団体を中心に事業所を訪問し、雇用事例の紹介、助成制度の情報提供や申請支援を行い新規雇用の促進を図る。



3 予算額

1,104万9千円

3-1-5 障害者就業支援事業(障害者民間活用委託訓練事業)

人材育成課能力開発係

1 目的

障害者の雇用を促進するため、障害者の能力、適性及び地域の障害者雇用ニーズに対応した多様な職業訓練を、企業、社会福祉法人、NPO法人、民間教育訓練機関等に委託し、障害者が就職に必要な知識・技能の習得を図る。

2 事業内容

- (1) 実施主体 長野技術専門校、松本技術専門校、伊那技術専門校、佐久技術専門校
- (2) 委託先機関 企業、社会福祉法人、NPO法人、民間教育訓練機関等
- (3) 訓練内容

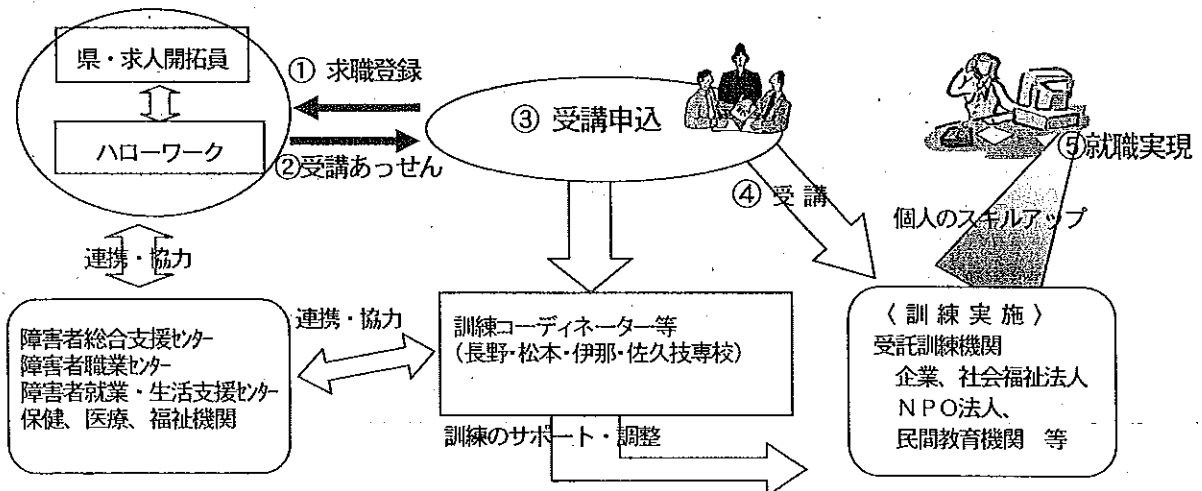
	知識・技能習得 訓練コース	特別支援学校 早期訓練コース	実践能力習得 訓練コース	e-ラーニング
訓練概要	知識・技能の習得を目的とした座学と座学と実習を組合せた障害者向け日本版デュアルシステム	特別支援学校在校生を対象に、職業訓練を活用した職業能力の向上を図る。	企業等の現場を活用して障害者の実践的な職業能力の開発・向上を目的とした作業実習	インターネットを利用して、教材の配信、受講状況の管理、技能修得指導を実施
実施機関 (委託先)	企業、社会福祉法人、NPO法人、民間教育訓練機関など	企業等(実習先)	企業等(実習先)	在宅就労支援団体等
訓練期間	原則3か月以内	原則3か月以内	原則3か月以内	原則3か月以上
H24計画	18コース、150名	50名	100名	1コース、10名

- (4) 障害者職業訓練コーディネーター:4名(長野・松本・伊那・佐久の各技術専門校に配置)
 学卒障害者能力開発アドバイザー:1名(長野技術専門校に配置)
 障害者職業訓練トレーナー:1名(伊那技術専門校に配置)
- (5) 委託料:障害者1人当たり月額6万円
 障害者向け日本版デュアルシステム:職業能力付与講習8千円(4日間)+座学型訓練月額6万円(3か月)+企業実習月額9万円(1か月)

3 予算額

7,599万6千円

4 事業イメージ図



3-1-6 母子家庭の母等向け職業訓練促進事業

人材育成課能力開発係

1 目的

就職困難な状況にある母子家庭の母等に対して、就職のための準備講習と実際の就職に必要な技能・知識を習得させるための職業訓練をセットにした「就職準備セミナー付き職業訓練」を民間教育訓練機関等に委託して実施し、職業的自立を促す。

2 事業内容

(1) 委託先機関

民間教育訓練機関、NPO法人、企業、社会福祉法人 など

(2) 訓練対象者

就労経験がないか又は就労経験に乏しいと判断される就職困難な母子家庭の母等（自立支援プログラムに基づき受講を希望する児童扶養手当受給者、生活保護受給者を含む。）で、公共職業安定所に求職申し込みを行っている者。

なお、公共職業安定所長による受講指示を受け、雇用給付を受けていない者には、訓練手当を支給する。

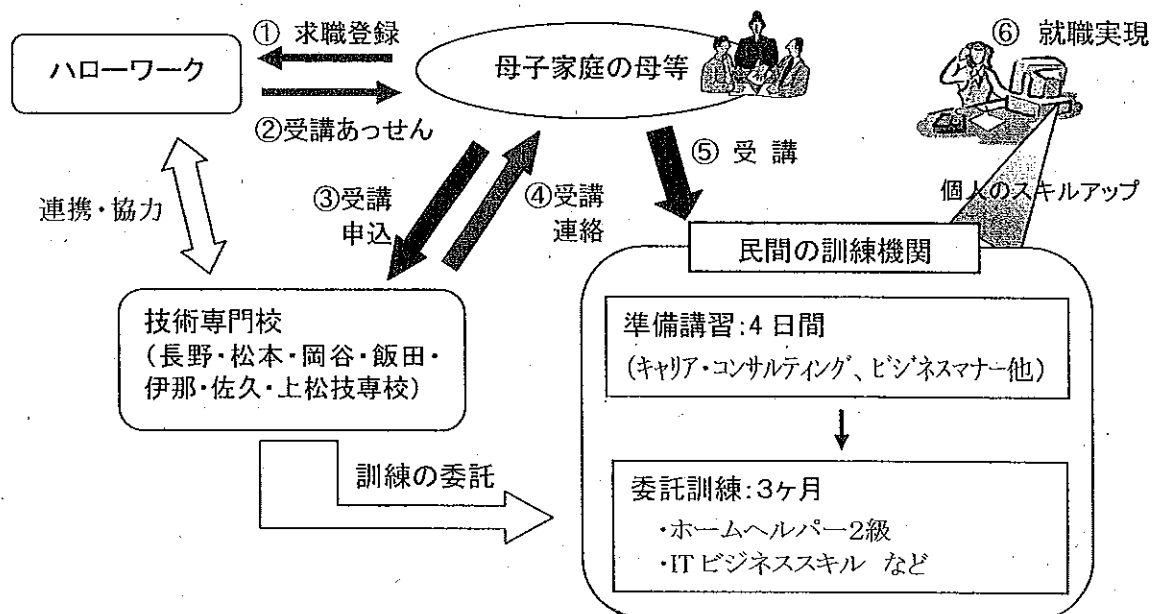
(3) 24年度実施計画

地区	訓練科目	定員	地区	訓練科目	定員
長野	介護福祉実務養成科	5	飯田	介護福祉科	5
松本	介護スタッフ養成科	5	伊那	CAD・ITビジネス実践科	5
岡谷	パソコン・IT初級科	5	佐久	地域福祉従事者養成科	5
			計		30

3 予算額

693万円

4 事業のイメージ図



3-1-7 高齢者就業支援事業 (シルバー人材センター支援事業)

労働雇用課 雇用対策係

1 目的

高齢者の活力ある地域づくりを促進するために、社団法人長野県シルバー人材センター連合会が行う、就業確保、会員の拡大などの活動を支援する。

2 事業内容

- (1) (公社)長野県シルバー人材センター連合会運営費補助事業 648万2千円(補助)
(公社)長野県シルバー人材センター連合会(21のシルバー人材センターが加盟)が行う高齢者雇用安定法に定める業務に対して補助する。

連合会が行う主な事業(補助対象業務)

事業名	事業内容
会員拡大支援事業	○シルバー事業の普及啓発による会員の拡大 ・機関誌の発行、パンフレット等の作成 ・総会、その他諸会議の開催
未設置地域解消支援事業	○組織化への地元意識の喚起＝未設置地域への訪問指導等 ○設立運営ノウハウ等の指導・相談
就業確保・職域開拓等事業	○就業分野の開拓拡大 ・要請訪問、事業説明会の開催 ○就業パトロール指導員の配置
家事・福祉サービス等推進事業	○公的サービスとの連携＝市町村、社協等との連絡調整 ○サービス水準の向上、ニーズの把握＝職域開拓、専門研修への参加
退職前高齢者生きがい就業体験事業	○セミナーの開催 ○体験就業の実施
シルバー人材センター活性化推進事業	○新分野拡大に伴う指導者の養成、技能業務指導者の育成強化 ○拠点センター指導・相談・職員等研修の充実 ○連合会中期計画のフォローアップ
補助対象事業費計	1,296万4千円 (H23 1,296万4千円)

※補助率 1/2(国は補助対象事業費の1/2(県と同額)を連合会に直接補助)

- (2) 全国シルバー人材センター事業協会負担金 10万円

3 予算額

658万2千円

3-1-8(1) U・Iターン促進事業 (Iターン促進事業)

労働雇用課 雇用対策係

1 目的

首都圏等県外に就職している技術者等で、長野県でその技術、知識を活かしたいと考えている潜在的な就職希望者(Iターン希望者)に対し、県内企業等の求人情報を提供し、積極的な相談を実施することにより、Iターン希望者のニーズを満たすとともに、不足する技術労働者等の確保を図る。

2 事業内容

東京事務所内にIターン相談室を設置し専門職員を配置して、相談に応じるとともに、Iターン登録者に対して就職情報等の提供を行う。

平成24年度は、観光部の進める「移住・交流推進戦略」で東京観光情報センターに設置する「移住・交流センター」に、Iターン相談室を移設し、職業紹介機能の強化を図るとともに移住・交流に関するワンストップ窓口としてサービス提供を行う。

- ① Iターン希望者の就職希望地域、希望職種等について『Iターン登録』
- ② 登録者への『Iターン求人情報』の提供: 月1~2回、定期的に提供
- ③ 『Iターン人材情報』の作成: 県内ハローワーク等への配布とホームページへの掲載
- ④ 『Iターン信州』のホームページによるIターン関連情報の提供
- ⑤ 『長野県にIターンを希望する方のためのデータブック』の作成及び登録者への配布
- ⑥ パンフレットの作成: Iターン希望者へ配布
- ⑦ 東京・名古屋・大阪における休日相談会の開催
- ⑧ 『個別企業ガイダンス』の開催: 県内企業によるIターン希望者のための個別説明会を実施
- ⑨ 東京Iターンフェアの開催: 県内企業、市町村、県(農政部、林務部、観光部等)の参加を得てIターン希望者のニーズに合った相談会を開催

3 予算額

1,747万3千円

3-1-8(2) U・Iターン促進事業 (ふるさと信州学生Uターン事業)

労働雇用課 雇用対策係

1. 目的

県外で就学している学生に対して、県内企業を知る機会や県内求人情報等を提供し、Uターン就職の促進を図り、県内企業の人材確保・地域の活性化に資する。

2 事業内容

(1)Uターン就職への機運醸成と県外大学へのアプローチ

- ①就職情報提供サービスへの登録呼びかけと情報提供
- ②大学等職員への事業PR
- ③Uターン就職促進のための協定締結

(2)学生Uターン支援事業

- ①東京、名古屋、大阪における合同企業説明会の開催
- ②学生及び保護者に対するUターン就職セミナーの開催
- ③大学等進学者向け県内産業PR等パンフレットの作成
- ④協定締結校における学内合同企業説明会の開催
- ⑤大学就職課職員と企業とが意見交換等を行う面談会の開催
- ⑥就職状況フォローアップの実施
- ⑦Uターン就職サポーターの配置

3 予算額

1,908万3千円

3-1-9 雇用創出関係基金事業 (緊急雇用創出基金事業)

労働雇用課 雇用対策係

1 目的

現下の雇用失業情勢に鑑み、国から緊急雇用創出事業臨時特例交付金の交付を受け、各地方公共団体が、離職を余儀なくされた失業者及び震災の被災失業者等に対して、次の雇用までの短期の雇用・就業機会を創出・提供する次の事業を実施する。

(1) 重点分野雇用創造事業

- ・介護、医療、農林、環境等成長分野として期待されている分野における新たな雇用機会を創出する事業（重点分野雇用創出事業）
- ・地域ニーズに応じた人材を育成し雇用に結びつける事業（地域人材育成事業）
- ・被災地の本格的な復興を支えるとともに、急激な円高による雇用への影響等に対応するため被災地等の雇用を創出し、適正な労働条件の確保を行う事業（震災等緊急雇用対応事業）

(2) 生涯現役・全員参加・世代継承型雇用創出事業

被災地の栄村において、若者・女性・高齢者・障害者が活躍できる雇用面でモデル性がある雇用創出を創出する事業。

2 事業内容

(1) 事業実施方法

- ・国からの交付金を財源として、県において基金を造成
- ・事業期間は平成24年度末まで（一部事業は平成25年度末まで）
- ・県は基金を取り崩して、市町村は基金を財源とした県からの補助金(10/10)を受け事業を実施

(2) 事業の要件

- ・地方公共団体が企画した新たな事業であり、建設・土木事業でないこと
- ・民間企業、NPO法人等への委託、または直接実施事業であること
- ・雇用・就業期間は、1年以内で更新不可
- ・新規雇用の労働者が東日本大震災により被災した失業者である場合は、2回以上の更新可
- ・重点分野雇用創出事業及び地域人材育成事業は、重点分野（介護、医療、農林、環境・エネルギー、観光、地域社会雇用、これら分野を支える基盤としての教育・研究）及び県が設定する4分野（産業振興、福祉・子育て、情報通信・安全、教育（重点分野に係るものを除く）・文化）に該当する事業）における事業であること。なお、地域人材育成事業は、失業者を新たに雇用した上で、必要な知識・技術を職場実習等の研修を行う事業であること
- ・震災等緊急雇用対応事業は、被災求職者（震災による災害救助法適用地域に所在する事業所を離職した失業者又は当該地域に居住していた求職者）及び平成23年3月11日以降に離職した失業者を雇用すること

3 予算額及び雇用創出人員

(単位：千円、人)

年度	県事業		市町村事業		合計	
	金額	雇用創出人員	金額	雇用創出人員	金額	雇用創出人員
H20・H22 実績	2,923,825	3,791	3,845,479	7,621	6,769,304	11,412
H23 最終予算	3,648,132	2,901	4,000,000	4,030	7,648,132	6,931
H24 当初予算	2,181,726	1,185	1,433,760	1,479	3,615,486	2,664

※ 市町村分の雇用創出人員は、国の基準事業費に基づく試算による。

3-1-10 パーソナル・サポート・モデル事業

労働雇用課 雇用対策係

1 目的

就労して安定的な自立生活を送ることを希望しながら、その実現を阻害する様々な問題を抱える者に対して、パーソナル・サポーターを配置し、当事者の支援ニーズに合わせて、制度横断・継続的に各種支援策のコーディネート等を行う。

2 事業内容

複数の課題を抱える就業希望者に対して、次の事業を委託により実施する。

(1) 専門機関の設置

センター 設置場所	CPS	PS	APS		計	管轄エリア	備考
			常勤	非常勤			
長野市	1名	1名	4名	5名	11名	北信	H23.3.30 開所
松本市	—	1名	4名	5名	10名	中信(諏訪地域含む)	H23.6.15 開所
上田市	—	1名	1名	5名	7名	東信	H23.6.22 開所
飯田市	—	1名	1名	2名	4名	南信(上・下伊那)	H24.4月(予定)
計	1名	4名	10名	17名	32名		

*非常勤APSの登録者は42名(上記の15名(南信2名を除く)を含む。H24.1.31 現在)

(2) 実施内容 支援対象者の現状を把握のうえ個別の支援計画を策定し、関係支援機関への案内・同行等により支援対象者の有する複雑な課題の解決、就業活動及び就業後の生活の安定化をパーソナル・サポーターが一貫して支援する。

(3) 事業実施期間 平成24年4月1日～平成25年3月31日

(モデル事業全体の始期 H23.3.1～)

*委託予定先:一般社団法人 長野県労働者福祉協議会(H23年度委託先団体)

3 予算額

9,091万円

3-1-11 若年者等ジョブサポート連携強化事業

労働雇用課 雇用対策係

1 目的

一般就労から距離のある若者層に対する多様な社会的受け皿を創出するため、就労意欲のある若者の就労と指導員支援を組み合わせた取組みをNPO等と連携してモデル的に実施する。

2 事業内容

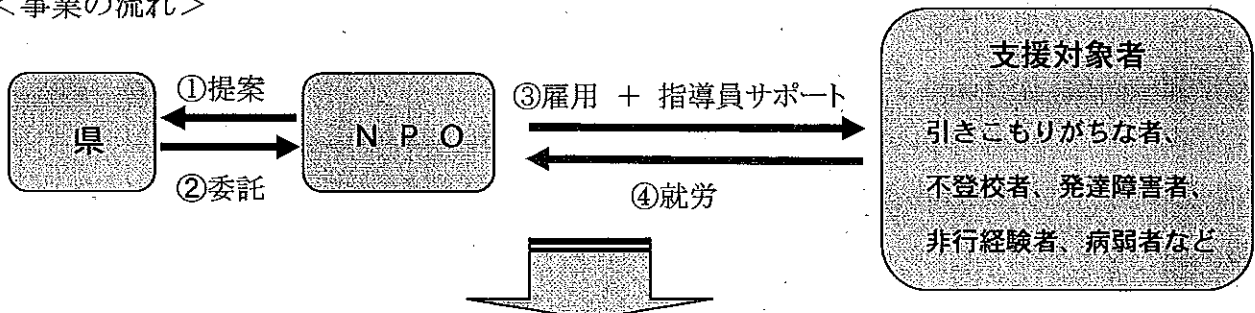
(1) 支援対象者

障害認定には至らない働く意欲のある概ね40歳未満の若者

(2) 実施内容

2の支援対象者をサポートする指導員付きの中間的就労を行う事業をNPO等に委託して実施する。

<事業の流れ>



<期待する成果>

- ・有給の雇用契約に基づく一般的な就労に近い厳しい環境下で人材育成を図るとともに、実際の勤務実態を地域の企業経営者等に見てもらうことにより、一般就労へのつながりが期待できる。
- ・無給の就労体験事業を実施しているNPO等は、中間就労の必要性を認識しながらも実施に踏み込めないことが多いことから、本事業により有給雇用に関するノウハウを蓄積してもらい、今後の自立的な就業事業に結び付けていただく。
- ・県がモデル的に実施して効果及び有効性を検証することで、多様な受け皿の創出が期待できる。

(3) 委託対象経費

指導員の配置に係る経費

3 予算額

4,049千円

3-2-1 労働相談事業

労働雇用課 勤労者支援係

1 目的

労政事務所において、複雑・多様化する労働相談に応じ、労使関係の安定と適正な労働条件の確保を図る。

2 事業内容

労働法や労務管理等の専門的な知識を有する常勤の労働相談員を、全所に配置するほか、高度な専門的知識を有する弁護士・社会保険労務士及び産業カウンセラーを特別労働相談員として委嘱し、様々な労働相談に迅速・的確に対応する。

職 名		対応すべき事例・業務等	配 置
労働相談員		<ul style="list-style-type: none"> ○労政事務所においての応対 ○企業訪問や新社会人ワーキングセミナーの講師等 ○各種労働施策の普及に関すること。 ○巡回労働相談 	4所に配置
特別労働相談員	弁護士	<ul style="list-style-type: none"> ○訴訟に発展しそうな場合 ○高度な労働法の解釈を必要とする場合 	全県で4名委嘱
	社会保険労務士	<ul style="list-style-type: none"> ○人事・労務管理等で高度な助言を必要とする場合 ○労働・企業団体への出前講座 	全県で4名委嘱
	産業カウンセラー	<ul style="list-style-type: none"> ○職場の人間関係やメンタルヘルスの相談で専門的なカウンセリングを必要とする場合 ○勤労者心の相談室の実施 	全県で6名委嘱
<p>[巡回労働相談]</p> <p>勤労者や若年者が労働相談を受けやすくするために、勤労者福祉センター等において労働相談を実施。</p>			
<p>[勤労者心の相談室]</p> <p>職場の人間関係、メンタルヘルスに関する相談を未組織労働者が相談しやすい休日等に予約制で実施。</p>			

3 予算額

1,056万8千円

3-2-2 労働教育講座事業

労働雇用課 勤労者支援係

1 目的

労働問題及び社会経済問題に関する基本的な知識を体系的に習得するための講座を開催する。

2 事業内容

講座名	内 容	時期及び場所	開催回数
地区労働 フォーラム	労働問題全般について、地域の実情に合わせ、時宜に適した課題をテーマに講習会等を実施する。	労政事務所が定める。	8回
心の健康づくり フォーラム	健康で安心して働ける環境づくりのため、職場のメンタルヘルスについて講習会等を実施する。	労働雇用課が定める。	4回
人権啓発講座	人権を尊重し、差別のない明るい職場環境づくりのため、講演、事例発表等を実施する。	労政事務所が定める。	4回
労務管理改善 リーダー研修会	中小企業における労務管理改善リーダーを養成するため、人事・労務管理、人材育成、福利厚生、メンタルヘルス等をテーマとした講習会を実施する。	労政事務所が定める。	12回
新社会人 ワーキングセミナー	新社会人として必要な労働関係の基礎知識について、労政事務所職員が実施校に出向いて講義する。	希望に応じ適宜実施する。	

3 予算額

211万4千円

3-2-3 労働問題審議会

労働雇用課 調査情報係

1 目的

依然として厳しい雇用情勢の中、労働問題や雇用に関して、労使関係者等からの提言・意見を広く聴取し県の施策に反映するため、労働問題審議会を開催する。

2 事業内容

(1) 構成

区 分	人数(定数)
労働者を代表する委員	5
使用者を代表する委員	5
学識経験者	5
計	15

(2) 任期

任命の日から2年間

(3) 審議事項

最近の雇用情勢について 等

3 予算額

72万3千円

3-2-4 労働関係諸調査事業

労働雇用課 調査情報係

1 目的

少子高齢化が進行し労働力人口が減少するとともに、産業構造の変化や就業形態が多様化する中において、ゆとりを持って意欲的に働くことができる労働環境づくりが求められている。

このため、労働情勢の的確な把握及び当面する労働問題の実態について調査し、労働行政の基礎資料とする。

2 事業内容

(1) 労使関係調査事業【厚生労働省委託調査】

① 労働組合基礎調査

県内全ての労働組合を対象に、組合数、組合員数等の実態を調査する。

② 団体交渉と労働争議に関する実態調査

厚生労働省抽出の労働組合の団体交渉の実態、労働争議の手続き等について調査する。

③ 労働争議統計調査

県内における労働争議の状況を調査する。

(2) 労働関係等調査事業

① 長野県賃金実態調査

県内の事業所における、労働時間・賃金等の実態を調査する。

② 賃上げ、一時金要求・妥結状況調査

県内の事業所の春季賃上げ、夏季・年末一時金の妥結状況を調査する。

③ 長野労働白書作成

県内における労働経済の動向をまとめ、関係機関等に情報提供する。

(3) 労働環境に係る調査事業【重点分野雇用創造事業委託調査】

○ 長野県高年齢者・障がい者の雇用に関する実態等調査

県内民営企業の高年齢者・障がい者の雇用の実態を把握し、また労働問題審議会における高年齢者・障がい者雇用に関する審議のための基礎資料とする。

3 予算額

594万3千円

3-2-5 勤労者福祉施設運営整備事業

労働雇用課 勤労者支援係

1 目的

勤労者の福祉増進を図ることを目的とし、勤労者に文化教養、体育及び娯楽の場を提供するため設置した県下7地区の勤労者福祉施設を、地元の市町を指定管理者として、管理運営を委ねる。また、必要に応じて施設整備を行う。

2 事業内容

名 称	設置 年度	設置 場所	指定 管理者	利用人員		備考
				21年度	22年度	
佐久勤労者福祉センター	S42	佐久市	佐久市	155,463 人	141,549 人	H13: 移転改築
飯田勤労者福祉センター	S42	飯田市	飯田市	206,290	221,375	H8: 移転改築
松本勤労者福祉センター	S47	松本市	松本市	194,296	199,175	
伊那勤労者福祉センター	S50	伊那市	伊那市	54,518	47,266	H13: 移転改築
中野勤労者福祉センター	S55	中野市	中野市	38,234	32,346	
木曾勤労者福祉センター	H2	上松町	上松町	28,829	29,046	
戸倉野外趣味活動センター	S50	千曲市	千曲市	10,487	18,836	
計				688,117	689,593	

3 予算額

477万8千円

3-2-6 仕事と家庭両立支援推進事業

労働雇用課 勤労者支援係

1 目的

「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章」に基づく労働時間等の改善や仕事と子育て・介護などとの両立のできる職場環境の整備について、企業が積極的に取り組むことができるよう支援・啓発を行うとともに、一般県民に対する育児介護休業法などの周知・啓発を行う。

2 事業内容

① ワークライフバランス推進セミナー

働く意欲のある女性が、家庭と仕事の両立を図りながら就労することについての意識の醸成を図るため、セミナーを開催する。

② 「社員の子育て応援宣言！」の登録

企業等のトップに従業員の子育て支援の具体的な取組を宣言してもらい、県では、宣言内容を記載した登録証を交付するとともに、県のホームページで企業の取組宣言の内容等を紹介する。

③ 表彰

従業員の子育てを支援する職場環境づくりに積極的に取り組んでいる企業を表彰し、県のホームページで企業の取組内容を紹介する。

④ 啓発用パンフレット

育児・介護休業制度や国の各種支援事業等の内容を記載した事業主向け、労働者向けパンフレットを作成し、周知・啓発を図る。

⑤ 働く女性応援アドバイザーの配置

各労政事務所に働く女性応援アドバイザーを配置し、企業訪問等により、男性の育児休業の取得促進や長時間労働削減への取組事例の紹介など啓発を行うとともに、就業・就職に悩みを抱えた女性からの相談に対応する。

⑥ 男性の育児休業取得啓発

少子化の進展に歯止めをかけるとともに、ワーク・ライフ・バランスを推進させるため、男性の育児休業の取得促進に向けた連絡会議を開催し、啓発事業の実施に向けた情報交換・意見交換を行う。

3 予算額

1, 164万8千円

4-1-1 計量検定所業務

ものづくり振興課技術開発係

1 目的

適正な計量の実施を確保するため、計量法に基づく検定・検査と県民や流通業界に対する適正計量の周知を行う。

2 業務内容

(1) 検定業務

ア 検定

- ・取引、証明に使用される計量器の精度を確保するため、新しく製造された計量器及び検定有効期限を更新する計量器を検定
(参考:平成23年度検定個数 21,235 個) [2月末現在]

イ 基準器検査

- ・製造事業者等が計量器の検査に使用する基準器を検査
(参考:平成23年度検査個数 391 個) [2月末現在]

(2) 検査業務

ア 定期検査

- ・取引、証明に使用されている計量器のうち非自動はかり、分銅等を対象に、2年に1回検査
(参考:平成23年度検査個数 6,572 個)

イ 計量証明事業用計量器の検査

- ・計量証明の登録事業者が使用する計量器を定期的に検査
(参考:平成23年度検査個数 20所 59 個)

ウ 立入検査

- ・店舗での食料品の内容量の検査(平成23年度商品量目検査個数 3,736 個)
- ・事業所でのガス、水道及び燃料油メーター等の有効期限切れ等の検査
(参考:平成23年度検査事業所 712 所) [2月末現在]

(3) 計量指導

ア 計量事業者の登録(届出)手続き

- ・取引、証明に使用される計量器の製造、修理、販売事業者の届出
- ・計量証明事業者の登録
- ・適正計量管理事業所の指定

イ 計量思想の普及事業

- ・計量強調月間(11月)における啓発活動
- ・主婦等を計量モニターに委嘱しての食料品等の内容量調査
- ・計量モニター、流通業界代表等による計量モニター報告会・意見交換会の開催
- ・消費生活展等における「くらしと計量コーナー」の開設
- ・棒はかり教室の開催

3 予算額

2,606万1千円

4-1-2 高圧ガス等保安対策事業

ものづくり振興課生活産業係

1 目的

公共の安全を確保するため、火薬類取締法、高圧ガス保安法、液化石油ガス法及び電気工事業法、電気工事士法、電気用品安全法に基づき立入検査、保安検査、保安講習会等を行う。

2 業務内容

(1) 火薬類の保安の確保

ア 煙火製造所、火薬類販売事業者等に対し、立入検査、保安検査を実施し、法令順守の徹底を指導する。

[立入検査:463件 保安検査:43件 (注)H22年度実績 以下同じ]

イ 保安講習会等において、火薬類取扱者に対する保安確保の普及・啓発を行う。

[保安講習会:13回]

(2) 高圧ガスの保安の確保

ア 高圧ガス製造施設に対する保安検査、路上における高圧ガス積載車両の点検、販売店への立入検査等を実施し、法令順守の徹底を指導する。

[保安検査:102件 路上点検車両:60台]

イ 保安講習会等を通じ、製造業者等に対する保安確保の普及・啓発を行う。

[保安講習会:12回]

ウ 高圧ガス防災訓練を実施し、防災体制の充実・強化を図る。[1回]

(3) 液化石油ガスの保安の確保

ア 販売事業所、保安機関への立入検査等を実施し、法令順守の徹底を指導する。

[立入検査:152件 保安検査:66件]

イ 保安講習会等を通じ、販売事業者等に対する保安確保の普及・啓発を行う。

[保安講習会:2回]

ウ (社)長野県エルピーガス協会等関係機関と連携し、効率的な保安行政の推進を図る。

(4) 電気工事業、電気用品関係の保安の確保

ア 電気工事業者、電気用品販売店に対する立入検査を実施し、法令順守の徹底を指導する。

[電気工事業者 立入検査:199件、電気用品販売店立入検査:37件]

イ 電気工事保安講習会において、電気工事業者及び電気工事士等に対し指導を行う。

[保安講習会:5回]

3 予算額

875万6千円

4-1-3 休廃止鉱山鉱害防止対策事業

ものづくり振興課生活産業係

1 目的

須坂・上高井地域を流れる河川の酸性水の原因は、周辺地域の地質に由来しているほか、鉱山跡地の影響も一因と言われている。

そのため県では、須坂、小串、米子、横手山の4廃止鉱山に対し、整形、覆土・緑化工事を行うことにより、鉱滓等を原因とする酸性水対策を実施してきた。

(工事費:須坂9百万円、小串94百万円、米子2億72百万円、横手山3億94百万円)

また、平成15年度から17年度にかけて緑化維持研究会活動を実施し、この研究の中で、木本植物緑化の必要性が提言された。

こうした提言を受け、地元住民等による緑化ボランティアと協働し、休廃止鉱山における木本植物緑化を推進する。

2 事業内容

(1) 水質検査の実施

(2) 緑化ボランティアとの協働による緑化推進事業

ア 木本植物緑化の推進(覆土緑地に対する木本植物の植樹、米子鉱山)

イ 協働学習会の開催(地質学習会、緑化学習会、先進事例調査等)

(3) 獣害防除

植栽木のシカによる食害を防除するため、忌避剤(シカが嫌う成分の入った薬剤)を塗布する。

3 予算額

26万5千円

長野県商工労働部・現地機関等

平成24年4月1日現在

長野県庁 代表電話 026-232-0111
 〒380-8570 長野県長野市大字南長野字幅下692-2

課	係	直通電話番号	内 線	FAX番号 E-mail
産業政策課	総務係	026-235-7191	2913 ~ 2915	026-235-7496
	企画経理係	026-235-7192	2916 ~ 2919	sansei@pref.nagano.lg.jp
	次世代産業集積室	026-235-7193	2921 ~ 2923	026-235-7496 ritti@pref.nagano.lg.jp
経営支援課	経営支援係	026-235-7195	2957 ~ 2959	026-235-7496
	金融支援係	026-235-7200	2961 ~ 2962	keieishien@pref.nagano.lg.jp
ものづくり振興課	技術開発係	026-235-7196	2937 ~ 2939	026-235-7197
	生活産業係	026-235-7132	2973 ~ 2975	mono@pref.nagano.lg.jp
人材育成課	能力開発係	026-235-7199	2992、2993 2996	026-235-7328
	人材育成支援係	026-235-7202	2994、2995 2999	jinzai@pref.nagano.lg.jp
技能五輪・ア ピリンピック室	総務調整班	026-235-7204	2945、2946 2997	026-235-7256
	競技運営班	026-235-7205	2943、2998	nagano-skills@pref.nagano.lg.jp
	大会管理・ アピリンピック班	026-235-7204	2944、2946、 2997	
労働雇用課	勤労者支援係	026-235-7118	2473 ~ 2474	026-235-7327
	調査情報係	026-235-7119	2475 ~ 2476	rodokoyo@pref.nagano.lg.jp
	雇用対策係	026-235-7201	2477 ~ 2479	

現地機関名	直通電話番号	FAX番号	E-mail アドレス	
【県外事務所】				
東京事務所	03-5212-9055	5212-9196	tokyojimu@pref.nagano.lg.jp	
名古屋事務所	052-251-1441	262-4669	nagoyajimu@pref.nagano.lg.jp	
大阪事務所	06-6341-7006	6456-2889	osakajimu@pref.nagano.lg.jp	
【関係機関】				
(公財)長野県テクノ財団	026-226-8101	226-8838	techno@tech.or.jp	
イノベーション 推進本部	新事業企画室	026-226-8101	226-8838	techno@tech.or.jp
	ナノテク・国際連携セ ンター	026-226-8101	226-8838	techno@tech.or.jp
	メディカル産業支援 センター	0263-40-4051	47-3380	me-techno@tech.or.jp
(公財)長野県中小企業振興センター	026-227-5028	227-6086	info@icon-nagano.or.jp	
マーケティング支援センター	026-227-5013	228-2867	info@icon-nagano.or.jp	
長野県信用保証協会	026-234-7288	234-9630	hosyo@avis.ne.jp	
長野県職業能力開発協会	026-234-9050	234-9280	noukainagano@navada.or.jp	

現地機関名		直通電話番号	FAX番号	E-mail アドレス
【地方事務所】				
佐久	商工観光課	0267-63-3157	63-3460	sakuchi-shokan@pref.nagano.lg.jp
上小	商工観光課	0268-25-7140	24-0331	josho-shokan@pref.nagano.lg.jp
諏訪	商工観光課	0266-57-2922	57-2967	suwachi-shokan@pref.nagano.lg.jp
上伊那	商工観光課	0265-76-6832	76-6890	kamichi-shokan@pref.nagano.lg.jp
下伊那	商工観光課	0265-53-0431	53-0476	shimochi-shokan@pref.nagano.lg.jp
木曾	商工観光建築課	0264-25-2228	25-2250	kisochi-shokanken@pref.nagano.lg.jp
松本	商工観光課	0263-40-1932	47-8904	matsuchi-shokan@pref.nagano.lg.jp
北安曇	商工観光建築課	0261-23-6523	23-2934	hokuan-shokanken@pref.nagano.lg.jp
長野	商工観光課	026-234-9527	234-9595	nagachi-shokan@pref.nagano.lg.jp
北信	商工観光課	0269-23-0219	23-0256	hokuchi-shokan@pref.nagano.lg.jp
【計量検定所・工業技術総合センター】				
計量検定所		0263-47-4006	47-9895	keiryo@pref.nagano.lg.jp
工業技術総合センター	技術連携部門	026-268-0602	291-6243	gijuren@pref.nagano.lg.jp
	次世代産業技術開発推進本部			
	材料技術部門	026-226-2812	291-6243	kogyoshiken@pref.nagano.lg.jp
	精密・電子技術部門	0266-23-4000	23-9081	seimitsushiken@pref.nagano.lg.jp
	環境・情報技術部門	0263-25-0790	26-5350	kankyojoho@pref.nagano.lg.jp
	地域資源製品開発支援センター	0263-25-0981	26-5350	kankyojoho@pref.nagano.lg.jp
	食品技術部門	026-227-3131	227-3130	shokuhinshiken@pref.nagano.lg.jp
	創業支援センター	026-268-1456	268-1444	naganosogyoshien@pref.naganp.lg.jp
	岡谷センター	0266-24-3111	24-3111	okayasogyoshien@pref.nagano.lg.jp
松本センター	0263-26-3378	26-5350	matsumotosogyoshien@pref.nagano.lg.jp	
【工科短期大学校・技術専門校】				
工科短期大学校		0268-39-1111	37-1102	kokatankidai@pref.nagano.lg.jp
長野技術専門校		026-292-2341	292-2342	nagagisen@pref.nagano.lg.jp
松本技術専門校		0263-58-3158	85-1412	matsugisen@pref.nagano.lg.jp
岡谷技術専門校		0266-22-2165	21-1000	okagisen@pref.nagano.lg.jp
飯田技術専門校		0265-22-1067	22-4015	iidagisen@pref.nagano.lg.jp
伊那技術専門校		0265-72-2464	72-2064	inagisen@pref.nagano.lg.jp
佐久技術専門校		0267-62-0549	62-6476	sakugisen@pref.nagano.lg.jp
上松技術専門校		0264-52-3330	52-2079	agemagisen@pref.nagano.lg.jp
【労政事務所】				
東信労政事務所		0268-25-7144	23-1642	toshinrosei@pref.nagano.lg.jp
南信労政事務所		0265-76-6833	76-6834	nanshinrosei@pref.nagano.lg.jp
中信労政事務所		0263-40-1936	47-7828	chushinrosei@pref.nagano.lg.jp
北信労政事務所		026-234-9532	234-9569	hokushinrosei@pref.nagano.lg.jp
【若年者就業サポートセンター】				
ジョブカフェ信州		0263-39-2250	39-2260	jobcafe-shinshu@pref.nagano.lg.jp
ジョブカフェ信州長野分室		026-228-0360	224-9771	jobcafe-shinshu@pref.nagano.lg.jp